

令和3年

決算審査特別委員会記録

令和3年9月15日 開会

河合町議会

令和3年決算審査特別委員会記録

令和3年9月15日（水）午前10時00分開会

午後 4時24分閉会

出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	大西孝幸
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	佐藤利治	委員	中山義英
委員	長谷川伸一	委員	馬場千恵子
委員	岡田康則	委員	西村 潔
委員	谷本昌弘		
議長	梅野美智代	副議長	杵本光清

欠席委員

出席説明員

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参事	山本 剛
企画部次長	佐藤桂三	総務部次長	小野雄一郎
福祉部次長	小山寿子	まちづくり 推進部次長	中島照仁
広報広聴課長	桐原麻以子	安心安全推進 課長	川村大輔
総務課主幹	岡井昌一	財政課長	新井俊洋
財政課主幹	植村浩之	税務課長	松本武彦

管財課長	内野悦規	住民福祉課長	古谷真孝
福祉政策課長	浦達三	環境整備課長	松村豊範
地域活性課長	吉川浩行	住宅課長	森川泰典
上下水道課長	上原郁夫	教育総務課長	中尾勝人
生涯学習課長	小槻公男	生涯学習課 主幹	植田秀紀

事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	係長	上村欣也
主事	平井貴之		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） ただいまより、決算審査特別委員会を開会いたします。

○委員長（坂本博道） 本日の審査につきましては、大きな流れとしましては、まず初めに監査委員からの意見書も踏まえまして、全般的にご意見、質疑等ありましたら伺うと。その上で歳出、歳入と、また参考資料、議論という形でした上で採決をするというふうにしたいと思っていますので、まず理解をよろしくお願いします。

それでは、まず初めに監査委員からの今回意見書も出されておりますが、それも含めまして今回の決算の内容につきまして、もし全般的なご意見等ありましたら先に質疑として出していただけたらと思います。

当然細かいところとか各部関係するところでまた、質疑になると思いますので、それも、そういうことも考慮して初めに質疑ある方はお願いしたいと思います。

ちょっと委員長交代。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 私のほうからは、今回の監査意見書のほうでもいろいろ今回特徴が述べられているわけなんですけれども、一番、やはり町長のいわば事業として進めることは予算として実行したということになりますので、その辺についてちょっと3点、ちょっと伺っておきたいと思います。町長もしくは担当部長という形で発言していただけたらいいかと思っております。

町長の施政方針の令和2年の施政方針の際にも全体として河合町人口減少対策を進め、そして健全財政をし、そして新たな施策につないでいきながらとにかく魅力アップしていきたいというのが、一番の趣旨だというようなことを発言されたように思っております。その辺では、一つは今回の決算、予算を通じて、決算を通じまして、全体で財政の状況についてどのように今回特定を見ているかということを一言伺いたいと思う。それで、今回は黒字決算

となっているわけですがけれども、しかし、その要因というのも様々あります。そういう点では、歳入全般を踏まえて今回の決算状況についての、やはり見方を一つお伺いしたいと。

それから、もう1点は人口減少対策を進めていくということで、これは一つの前進しているかどうかの目安になっていく時期がすぐには表われないですがけれども、大事だと思います。そういう意味ではどういう取組をやはり重点、今回力を入れてやったのか、その結果として今回の決算状況はどうだったのかと見ているかという辺り、伺いたいと思います。

それと、今回本当にコロナ禍という大変な状況でしたので、このコロナの影響というのが財政運営についてもどのような影響を与えたのか、また、今後与えようとしているのか。そのことについて全体の決算の状況を踏まえてお答え願えたらと思っております。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） そうしましたら、まず今回令和2年度の決算の特徴という形で一度説明させていただきます。

主要施策の成果の13ページをお願いいたします。

下段のほうの表なんですけれども、令和2年度一般会計決算、歳入88億4,537万3,496円、歳出86億1,795万6,855円となっております。差引きプラス2億2,741万6,641円。これから翌年度繰越財源375万1,600円を差し引いた実質収支につきましては、2億2,366万5,041円の黒字決算となっております。

前年度と比較いたしまして歳入で14億5,541万8,689円の増、歳出で12億4,753万8,004円の増額となっております。

今申し上げました前年度と比較いたしまして、14億ないしその12億の増ということで、この部分が今回比較的大きな特徴ということになっております。まず一つがその決算規模が拡大となったと。この要因としまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る一人当たり10万円の特別定額給付金事業や臨時交付金事業の皆増などによるものということになっております。もう一つは、主要一般財源が増加したということが特徴的なものとなっております。個人住民税や固定資産税の償却資産の増加などで、町税総額で5,200万円増えております。もう一つ、地方交付税で1億2,800万円、交付金で8,000万円の増額などが要因となっております。あと一つ、財政関係仕様の減少というところがございます。この部分につきましては、主要な施策の成果の1ページをお願いいたします。

表の右側、下から4番目になります。経常収支比率でございます。93.9%、前年度

102.2%で8.3%減少しております。

それと、3ページをお願いいたします。

実質公債費率18.4%、前年度20.8%、2.4%減少しております。続いて、将来負担比率、199.0%、前年度225.3%、対前年度26.3%減少しております。この減少の要因といたしましては、まず歳入のほうで普通交付税や町税が増加したこと、歳出で財政健全化計画に基づく歳入の確保や経費の圧縮、また、金融機関との協議による償還条件の見直しに伴う公債費の減少などが要因ということになっております。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 人口増に向けてということは掲げたけれども、その点ではこの決算の中でいったらどういう取組を重視した、それが今の成果にどうつながっているかということと、もう一つはコロナ禍での財政運営としてどのような全体として影響だったのか、また、今後にどういう影響を与えるのか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） まず、人口増の施策ということで、今回、すみません、令和2年度……。

○企画部長（森嶋雅也） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 人口減少対策ということで、街再生総合戦略というものが人口減少対策になってございます。主要な施策の成果の20ページ、21ページをご覧くださいませでしょうか。

そこに主な街再生総合戦略の事業が掲げられております。18番、映画鑑賞優待券、住宅信頼インスペクション、住むならほっかつ、たんぼの楽耕、小学校ICTで街再生事業費のまちライブラリーです。そういった事業が人口減少対策といった主なものになるかと思えます。その結果、平成29年度からの社会増減を見ますと、29年度がマイナス113、30年度がプラス10、令和元年度がマイナス29、令和2年度がマイナス28ということで、減少はしているんですけども、その下げ幅は減ってきているということで、ある一定の効果は発現できたかなというふうに考えております。

以上です。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） コロナに関する影響ということでございます。まず、町税が通常でしたら大きく影響するということではございます。ただ、本町の場合におきましては、町税に関しましては納付を猶予するという部分は一部ございましたが、その部分につきましては既に3年度で収入を受けている状況でございます。ただ、3年度におきましては今後ちょっとどのような状況になるかというところは不透明でございますので、今の時点では税等にあまり影響はなかったということで考えております。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） また、後の議論の中でやりたいと思いますが、ただ、今回の黒字決算のことも含めて、また、実質公債費率とか指標が改善しているということについても、意見書の中でも定期元金償還の一部を据え置きを行ったことを令和5年から返済が始まる中で、その影響が出てくるというふうな形でしっかりと見ておくこと、大事だと思います。

同時に交付税が予算より多かったようなこととか、また、途中で補正で減額補正をいろいろやりましたけれども、そういう点では補正的な事業も住民の痛みもある中でやれなかったようなことを含めて、そういうのは一旦は影響していると思っています。そういう点では中身をしっかりと踏まえて、また分析もしながら、やはりコロナ関係で国からの補助金含めて21億9,000万ぐらいが入れられたという資料をいただきました。それと、それに対して同じのほぼ事業をされているわけなので、それがなかったという状況で今の財政どうだったのかということもしっかりと踏まえたときには、しっかりとそこは見ておく必要があると思います。そういうことについて、ちょっと全体的にはその辺で今度の決算踏まえてのことについて、ちょっと町長から一言言ってもらえたらいいかと思います。

○町長（清原和人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、詳細につきましては、担当部長のほうから、また、森嶋部長のほうからちょっと述べていただきました。とにかくいつも言っておりましたのは、やはり財政を再建していく、よくしていくということで、少しでも率を改善していく。そういう取組を中心というか全般的にはやったかなと、そういう指示を出したかなと思っております。それを基に各部課でも動いていただいたかなということを強く感じております。

それから、とにかく昨年コロナになりまして、町民の命、安心安全な生活を守るという、そういう中でも子供たちのそういう教育、それから、高齢者に対するそういう支援とか事業者に対する支援とか、そういうことでとか、いろんな面のイレギュラーな点も出てまいりましたので、そういうことも今回というか、先ほど委員長におっしゃっていただきましたように決算委員会の中で、いろんな面でご質問いただいて答えていけたらなと思います。よろしくお願いたします。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほか、ありませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 令和2年度の普通会計との指標等は読ませてもらいまして、令和2年度、非常に改善して皆さん、ご苦労さまでした。

ちょっとお聞きしたいのですけれども、経常収支比率が令和2年度102.2から93.9に減少して、約8%強減少しているのですけれども、改善できたということなんですけれども、ちょっとこれに関連してお聞きします。

県が過月重症団体による財政支援を表明しましたがけれども、この条件としましては5%の改善を必須条件となっておりますけれども、既に8%改善したので、今後この財政支援を令和3年度、受けるようなお考えはございますでしょうか。それだけ確認させてください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今実施しております県との勉強会の部分で5ポイント減少ということとなっております。それは、この例えば2年度、元年から2年度に関して5ポイントということではなく、元年から8年度で5ポイントを下げるといような形になっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（西村 潔） いいですか。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 毎年この決算を審議するときに、どういう内容で業務が遂行されたという視点に立ったときに、一つお願いがあるんです。

こういう施策、主要な施策の成果というところがありますよね。これを見ますと、まず予算額、決算額、執行率と書いているわけです。私としては、できたらです、当初予算をまず

書いてほしいんです。それから、その補正があった場合、幾らあったとか、それで最終的な要するに予算額、こういう列記をしてほしいんです。

というのは、決算を何のためにするかというと、遂行する上でいろいろ当初予算の目的ですね、途中で変わるということがあるわけです。それをどういう過程で変わったのかということ、なかなか読みづらいんです、この最終予算と書いてあるとね。その過程をもう少し分かるような方法で、来年度からこの施策の成果の中で当初予算、それから補正、ほとんど補正がプラスになっていますけれども、マイナスの補正も出てくると思うんです。ということは、施策の変更、当初、本来は当初予算でやるべきことが執行中に障害が出たとかいろいろ問題が出たときに補正を組むとか、あるいはマイナスにするとかいうことを明らかにした上で決算審査委員会に臨みたいと思うんです。その資料としてはここに全くないんです。その辺のところをどう考えているのか、ちょっとご返答をお願いしたいのですが。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 主要な施策の成果ということで、この中には予算額、決算額という形で載せさせていただいております。この間の補正Aという部分につきましては、その都度議員さんに説明をさせていただいて、内容のほうも説明をさせていただいて補正を行わせていただいているような状況もあります。ただ、書類上その補正まで入れましたら、かなり煩雑になってきておりますので、できましたらこういう形でお願いしたいというふうに考えております。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） これ、施策、主な施策だけですよね。別に当初予算幾ら、あるいは補正なくてもいいですけども、当初予算幾らで最終額幾らと、これは別に作業深まりますか、増えますか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 個々の主な事業という部分でございますので、かなり量もございませうので、その部分のそれぞれの補正内容を入れるということ、そこそこ手間がかかるというふうに考えております。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 補正の金額は省略されると思うのですけれども、それであれば、当初予算だけ書いてくださいよ。当初予算。それから、最終予算と。この3本立てでどうですかね。

○委員長（坂本博道） 今の件については、多分決算書の中でメインのほうでは、目の部分は当初補正と書かれておるのですけれども、言われてる部分は、事業の絡んで、そういう事項は少しでも分かりやすくということだと思われるので、一応それは意見も踏まえて、より分かりやすくという点では検討していただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 一度検討のほうをさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 一応今回決算書を見させてもらって、ある程度備考欄も充実したかなという印象を受けます。

私からの要望は、予算と比べて不用額、2分の1以上出ているやつは不用額一覧のやつをつけてください。それと、基本的に100万を超えているやつ。でないと、また質問せなあかん、理由を。何でやねんと。だから、そういうのはもう、決算のときに財政課が取りまとめてもらって、不用額、予算の2分の1以上余っているやつ、それと100万を超えるやつ、その理由を書いたやつを今度決算審査のときに一覧表をつけてください。もう各課から出したら分かる話ですわ。どうですか、それ。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今言っていた部分で、例えばその金額を限定させていただいて100万を超えるものの部分ということで、100万というのはちょっとすみません、状況見なければ、内容、件数が分かりませんのであれなんですけれども、あと、ただ、その2分の1の部分となりましたら、かなり細かい部分までかなり出てくるというふうには思いますので、その辺についてもちょっと検討はさせていただきたいとは思っています。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

全体として資料とかそういうことにつきましては改善されている部分も大いにあるのです

が、事前のところでも、そういうことについては次の機会にも反映できるようにしていただきたらと思います。

それでは、決算書そのものについてのちょっと審議に入りたいと思います。

去る3日の本会議において、当委員会に付託されました認定第1号から第9号までの9認定について審議を行います。

まず最初に、認定第1号 令和2年度河合町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

審議方法は歳出からページごとに行いたいと思います。また、財産に関する調書については歳出歳入の審議後に質疑を行ってまいります。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) それでは、審議に入ります。

決算書の52ページ、53ページから始めたいと思います。質疑がある方は発言を願います。

○委員(長谷川伸一) はい。

○委員長(坂本博道) 長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) 53ページの上段の、今回議会費からについて1点ご質問します。

令和2年度の職員給料と職員手当の金額が昨年令和元年度と比べまして約、給料で400万、職員手当で200万強が減っておるのですが、これはどのような行政組織の変更によるののか教えていただけますか。

○総務部次長(小野雄一郎) はい、委員長。

○委員長(坂本博道) 小野次長。

○総務部次長(小野雄一郎) 令和2年度の議会事務局の組織でございますが、まず、当初予算では議会事務局の職員として2名計上しておりました。そして、7月1日に人事異動がございまして、監査事務担当の職員として1名を追加したところでございます。その監査事務担当職員につきましては監査委員費のほうで計上しておりまして、あくまで議会費では2名だけの計上にとどまっているところでございます。

○委員(長谷川伸一) はい。

○委員長(坂本博道) 長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) 今まで監査委員は令和2年、元年だけではなくて前年もその前の年もあったと思うのですが、今回どのような理由で監査委員を別にしたのか、理由はどのような状況ですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、地方自治法上予算というのはその目的別に計上するというのがルールでございます。そういった原点に立ち返りまして、主として担当するもので分類させていただきました。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、2款の総務費の関係に入ります。52、53の下のほうから次のページ、54、55のところまでで質疑のある方お願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしましたら、55ページの節の7報償費、この件について、備考欄にも報償費、これ132万円、これは恐らく顧問弁護士費用だと思うんですけども、一般質問もさせていただいて直近3年間の相談件数が約11件ということで、毎年これ、132万計上されていますけれども、令和2年度中の相談件数、これについてちょっとお答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 令和2年度中の顧問弁護士の相談件数は5件となっております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、5件でこれ割っても1回当たり26万、直近3年間であれば11件やということで40万弱、37万ぐらいになると思うんです。実際今リーガルサポーターズで62、3件ですか、4、5、6、7、8の5か月間。だから、将来的にあのときも言いましたけれども、向こうに行く時間の節約と職員が気軽に相談できるというメリットとかを考えていくと将来的に顧問弁護士から、もうリーガルのみで替えていくという考えはどうか。これ、決算にいつも上がっているのですが。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 一般質問の際にお答えした内容と重複してしまうのですが、現在の顧問弁護士というのは長く勤めていただいております、本町に関することも詳しいということもございます。ですので、まず今年度の状況を踏まえて今後どうしていくとか、そ

ういうことを検討してまいりたいと考えております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ55ページの備考の7報償費のところの件なんですけれども、これ、ちょっと脱線して申し訳ないのですけれども、講習や講演での河合町のその講師に対しての支払うその金額の基準って何かあるんですか、これは。あれば教えてください。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 一律にこういった内容に対してお幾ら支払うといった基準は設けておりません。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 決まりがないということですが、その辺は近隣市町村もやはり同じようにはないのでしょうか。うちはそういうことを検討していかないといけないのではないのですかね。その担当の講師や講演会をするごとに考えて決めるわけですかね。やはり基準というのはあったほうがよろしいと私、考えるのですけれども、その辺どうお考えですか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 一律の基準というのは設けていないんですけれども、実際の運用といたしましては、例えば過去に行った同種同様の事業などを参考に決めているものだと考えております。あと、他の町の状況というのはちょっと確認していませんので、こういったことは一度調べてみたいと考えております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の佐藤さんの質問と関連するのですが、世間には相場というのがあるんです。だから、いろんな、この人であればなんぼという相場があって、それを財政課が予算の際にそれをするわけですね。そういうふうにしていかないと人によってその金額がバラバラではおかしいんです、これ。だから、例えば大学教授やったら1万円、これは相場が決まっているんです。どこの自治体でも。それを河合町、やはり決めないと駄目ですね。財政がもっとしっかりしてそういうルールをつくらんことには、人によって金額バラバラやった

らおかしいですよ、これ。ほかの自治体だったらこんだけしかないのに、河合町来たらこんだけある。それは違いますわ、やっていることが。早急を確認してください、そういうのは。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 報償費の部分で今言っていた部分という、依頼の部分で例えば講師の謝金とかそういう部分についてある程度統一を図りながら実施しているというところがございます。ただ、ちょっと特殊な部分がございますので、その辺も確認しながら適正な金額を設定したいというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） ほか、ございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 55ページの退職手当組合負担金についてお尋ねします。

令和2年度は1億9,387万9,384円となっております、退職手当普通負担金と退職手当特別負担金がそれぞれあるのですけれども、この特別負担金の内容について説明願えますか。

今回令和2年度の当初予算では入っていなかったのですけれども、1億5,947万ということで組合負担金となっておりますけれども、この特別負担金の理由を教えてくださいませんか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、退職手当組合の負担金でございますが、普通負担金と特別負担金に分かれておまして、この普通負担金といいますのが給与に対して1,000分の330という割合で毎月積み立てておるものでございます。この率といいますのが、我々職員が自己都合で退職した際に退職手当が賄えるような基準ということで決められておるわけなのですけれども、したがって、例えば早期退職で勸奨を受けたものとか、定年まで勤めたものに関してはその負担金だけで賄えないので、その部分を賄うのが特別負担金ということになっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 実際退職手当特別負担金は令和元年度は3,000万弱、今年度は7,196万になっておるのですけれども、勸奨によるとは何年か前倒しで辞めた方の退職金だと思いの

○委員（坂本博道） 同じこの人事管理費のところの地方公務員災害補償基金負担金あるのですけれども、実際の公務災害の事例については、昨年この期間についてはどうだったのでしょうか。もし、あればどういう内容だったか教えてください。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 令和2年度の公務災害の発生はございませんでした。ちょっとその以前というのが、ちょっと件数が分からないのですけれども、2年度につきましてはございませんでした。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次に行きます。58、59ページで質疑がある方、お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 59ページのところの委託料ですけれども、目2の委託料です。この広報紙の配布業務ということですのでけれども、これの内訳と、まずそれだけお願いします。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） こちらの委託に関しましては、1日と15日、広報の本体とお知らせ版のシルバー人材の委託業務の分になります。件数が何件というのが申し上げられないのですけれども、委託費についてはそれのみの計上となっております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） これは、シルバーに委託ということですのでけれども、自治会を通じて広報紙が届けられる、自治会の、そうですね。会員さんについてはポストイングされているのですけれども、この広報紙について全ての町民に届くための手だてというのはシルバー人材センターに任せているということでしょうか。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） そちらにつきましては1日の広報から遅れはするのですけれども、15日のお知らせ版の際に希望者のお宅にはシルバー人材センターのほうから配布する

ようにしております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 15日のお知らせ版というのはもう、令和3年度はないというわけなんですけれども、これについてはどんなふうにされていますか。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） 15日のお知らせ版はなくなったのですけれども、未加入の方のご希望については15日にシルバー人材のほうから配布、1日の広報紙を15日のお知らせ版ではないのですが、配布させていただいております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 広報については、そうしたら希望を出せば自治会に入っていなくてもシルバーから配ってもらえるという形になっているのですか。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） おっしゃるとおりです。希望いただけましたのは配布させていただきます。それ以外にも今年度から町内の5つのコンビニエンスストアにも広報紙を置かせていただいておりますので、お近くのところで1日から入手していただけますし、また、公共施設も全部置いてありますので、早期に入手されたい方は取りに行ってくださいと思います。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

その、ちょっと遡りますけれども、目1のところのすな丸号の委託業務ですけれども、これは令和2年度ですからシルバーに対しての委託業務というふうに理解してよろしいですか。

○管財課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） ご質問いただきましたすな丸号に関する委託料ですけれども、こちらについてはすな丸号2台運行のうち昨年度までは1台をシルバー人材センターのほうに委

託しておりましたので、その費用となっております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 59ページの備考の同じ欄の12委託料、広報紙の件について私からも再度お伺いします。

先ほどシルバーの方に委託されて、今はなくなっていますけれども、お知らせ版と広報かわいを15日に配ると。過去にも確認させていただいたのですけれども、お知らせ版と一緒に配れば1回で済むと。費用が削減できるというお答えを個別に聞いたことがあるのですけれども、ちょっと確認なんですけれども、ということは、お知らせ版がなくなったということはその自治会未加入の方に15日に配らないといけない理由というのがないので、できれば3日とか5日とか、それともう一つお願いしたいのは、私確認したのが西大和のセブンイレブン、置いていました。そやけど量をもう少し増やしてほしいなというのがありました。それは住民の方もおっしゃっていたので、はい、よろしくお願ひしたいなと思います。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） ありがとうございます。

広報紙の遅れて配布している分につきましては、ちょっと自治会未加入の方と自治会加入の方との差をつけてほしいという総代自治会長会からの強い要望がありまして、現在のところ日程をずらしているという現状がございます。

コンビニエンスストアの配荷につきましても毎月職員のほうが1日に持って行っているのですけれども、前月の残部数を確認して持って行っておりますので、多めに配荷してほしいというお声、いただきましたら増やそうかなとは思っているのですけれども、毎月なくなっていない状態なので、月中に確認しに行き減っている場合は追加しておりますので、随時確認させていただいているということでお知りおきいただきたいと思ひます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） コンビニエンスストアの件はたまたま私が行ったところはなかったのかも分かりませんので、また推進していただきたらと思ひます。ありがとうございます。

それと、先ほどお伺ひしたときに自治会員から加入者と加入されていない方の差別化を図

ってほしい。その逆の立場になったら分らんことはないですけども、そういうところで加入していない人から直接お話を、電話ですけれども、かかってきたことがあるんですけども、何でもそんな遅いんやと。出ているんやったら、いや、お急ぎやったらもう、1日以降は庁舎にお伺いしていただいたらいただけますよという話をしたのでですけども、やはりなかなか、やはり同じ税金払っているのに何でもそんなところで差別するんやと。町がと。自治会からの要望は分かると。意見は。やはり加入者が少ない中で推進していただきたいと要望は分かるけれども、そういうところで差をつけなくても僕は人としていいんじゃないかなと。僕の個人的な意見ですよ、思うんですけども、その辺は変えるつもりはないんですか。あくまで総代自治会から差別してくれと。加入者と加入していない人の。それで、わざと早く渡せるものを3日の日に配っても15日に配ってもシルバーに払うお金って一緒ですよ。だから、一緒であればそれを酌んでやっているということによろしいんでしょうかね。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） ありがとうございます。

町としても全世帯に配布するのを前提というのは重々承知をしております、ただ、現状大半を自治会のほうで配布いただいております内容もございますし、自治会からの、自治会総代会からのご意見も町のほうの一方的な思いだけでスルーするわけにもいかない状況です。去年一昨年からずっと総代自治会長会とはその内容について部会のほうで検討も協議もさせていただいております。極力全戸に配布できるように持って行きたいと思っておりますので、すぐに実現できるとはお約束できないのですけれども、お知りおきいただきたいと思えます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。

次、別の件で確認、質問します。59ページの同じ備考の15ふるさと納税推進事業の中で、一番人気の返礼品からずっと10番とかあるんかも分かりませんが、その一つもリクエストがなかったような返礼品というのは毎年これは見直すとか、なくてもそのまま継続して載せているとかどういう仕組みになっているのですかね、この辺は。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） すみません、事前の議員さんからの資料請求もあったと思うので

すけれども、2年度品目の登録数は40品目ありました。そのうち実際利用されたのが25品目の状況でございます。そういった中で当然、今佐藤委員のご意見のように品数等について希望のないところ等については、その業者さんと協議とかというような感じでやらせていただいております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、同じ59ページのふるさと納税、これの推進事業費なんですけれども、これって簡単に言ったら1万円納付していただいた。そうしたら、生産者に3割河合町が支払って、間のまた中間業者に1割払う。残り6割ぐらいが町に入ってくるというお金になっていくのですけれども、この推進事業費というやつがその生産者3割と中間業者1割か1割5分、この金額ですか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） まさしく今、中山委員から言っていたとおり、ここの決算額というのはその部分の全てを半分、50%の範囲内という基準が国のほうで決められておりますので、それに基づく算出で出させていただいております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、次からこの成果のところには生産者、結局幾ら、ほんで間の中間業者幾らというのをちょっと表示してもろたほうが分かりよいかなど。それと、直近3年間で撤退した企業ってあります。

○企画部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） すみません、ちょっと1社がちょっと転出に伴いというような部分の中で撤退されております。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ふるさと納税についてお尋ねします。

昨年と比べたら非常に成績がよく、大分よかったですけれども、何倍かになっているんですけれども、その理由はどのように把握されている。ただただサイトでいい場所にあった

のか、どういう対策で町が目に見えない何か努力をしているのか、その点についてちょっと教えてくれますか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） ありがとうございます。

まず、品目を増やしたというような、まず、返礼品からの中のそういう増加の要素も一つありますし、これは5月15日にさとふるのホームページで寄附者情報の入力画面に寄附金の使い道ということで新型コロナウイルスの対策支援という項目を追加させていただきました。それに基づきまして、やはりこのご時世の中でそちらのほうの寄附も新たに増えているというような状況でございます。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この上のほうにある財政管理費の中の財務書類更新支援業務というのが284万6,250円計上になっておるのですけれども、これはどういった内容なのか。昨年も同じ同一金額が出ておるのですけれども、これはコンピューターとかどういった内容なのか詳しく教えていただけますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 財務書類更新支援業務の内容でございますけれども、これにつきましては平成27年の1月に総務大臣通知に基づきまして、統一的な基準による地方公会計の整備促進を図るよう通知をされたところでございます。これに基づきまして、実施を行っているということでございます。

内容につきましては、地方公共団体の会計につきましては通常現金主義といわれるものでございますけれども、これは民間企業などで会計と同じような発生主義の考え方で作成するといった財務書類を作成するものの委託でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すな丸号の運行、町内巡回ワゴン運行経費なんですけれども、令和2年度正月からコロナが発生しまして、実際すな丸号、よく頑張って運行されているんですけ

れども、去年1年間で運休になったのは何日か。ちょっとそこを教えてください。

○管財課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） すな丸号の運休についてですけれども、通常運行としましては毎週月曜日が運休日、そして年末年始、28日から1月3日までが運休日となっております。そのほか昨年度については台風の影響でございまして、たしか1日か2日運休があったかと記憶をしております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

では、次に行きます。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。すみません。

○委員（西村 潔） ふるさと納税の件で、基本的なことを聞きたいんです。この当初予算653万5,000円です。途中で、補正くんで最終的に3倍近いものが出ていると。この当初予算を組むときに2年度の推進する目標とか目的とかあると思うんです。突発的にならんと増えるという要因があったように説明はあったのですけれども、これからこれを、ふるさと納税をどうしていくのかについてね、これは当初の納税制度、ふるさと納税ができてから結構変わってきていますよね。それで何億も募集、お金を資金を手当したところもあって、実際はかかっていると思うのですけれども、この一度ふるさと納税の在り方について、やはり河合町としてはこれから、例えば予算を組むときに目標を持って、これはこれするんだと、特に令和2年度の予算はあまりにもこれは少ないと。何で少ないかというところ、当然これ、計画を立てていたにも関わらず突発的に2倍、3倍ぐらいになったということについて説明はありましたけれども、そんなに変わるものなのかどうかということね。だから、当初予算の在り方について、もう少し目標を、予算を決めるのはいつか分かりませんが、その辺の時点できっちりとやはりそれなりの計画を立てていただけたらと思いますけれども、この点についていかがですか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） これ、歳入に連動して歳出が増えてくるわけなんですけれども、その歳入の見込み方というのがこれ、非常に難しく、先ほど申しましたように新たな返礼品

ということで羽毛布団を加えたわけなんですけれども、これが思いのほか人気でして、その伸び率というのをどれくらいかというのを見込むのが非常に難しい。それと、日経新聞にブランドケーキが全国で7位だということが掲載されまして、それについても非常に伸びた。それと、P a y P a yの支払いが可能になった、そういったいろんな要素が絡みまして、当初より非常に伸びた。喜ばしいことではあるのですけれども、その辺りの伸び率というのを算定するのは非常に難しいかなというふうに考えております。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 今のお話ですと、もちろんこれは単式簿記ですから歳入と歳出、合わせるということですよ。これ、一般財源ですよ。そうするとね、その一般財源をどこから持ってくるかというような話で今おっしゃいますと、これが増えたときどうすんのやって話になりますよね。その辺の絡みはどうなんですか。どんどん増えたときに歳入はどうするのですか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） その辺りにつきましては、令和2年度については予備費を充当させていただいております。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 今そのお考えですと、歳入との絡みで歳出をこの、ふるさと納税、考えるという発想でしたよね。予備費とかいろいろあるわけですから、まさしくやはりこの納税、ふるさと納税をどうしていくのかについて、まず原点に帰れば、それに対応する財源はあるということでしょう。そこはそうでないということで、これは650万でやっているんですよ。あとで1,800万増えたとか、そういう発想ですとこのふるさと納税そのものを根本的にどうしていこうなんてことで、収入との絡みで制限があるということになれば、なかなか事業展開は難しいと思いますけれども、いかがですか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） ふるさと納税、根本的な目的からは返礼品合戦というような目的に変わってきて、なかなかその辺りを精査していくのは難しいかなというふうに思っております。その辺につきましても過去の実績等を踏まえながら、できるだけ正確な予算編成をでき

るように今後進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） いまのふるさと納税推進事業費のちょっと中身なので、先ほどもちょっと質問があって聞きもらったかもしれないのですが、その報償費となっておりますけれども、報償費と手数料というのは、結局そのさとふるというほうにはどちらで、あと、事業者にはどちらで払っているということなんでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） まず報償費、こちらにつきましては各事業者への返礼品になります。次に、手数料です、手数料につきましてはさとふるへの手数料と。それと、受領証明書の発行代行委託料というものも含まれてございます。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、これは委託費でなく手数料というのは、結局1件当たりなんぼみたいな形で変化していくというふうに見たらいいんでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○副委員長（大西孝幸） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） さとふるの委託につきましては、寄附金額の12%を1件当たりお支払いするという契約でございます。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、それは委託料では、ここの科目でそういう品目になっていないので、それは何か意味があるんですかね。

○企画部長（森嶋雅也） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 委託となりますと、1年間トータルで幾らというような形になってまいりまして、今この手数料といいますのは1件当たり返礼品に対しての12%。1件当たりという形で支払いすることになりますので手数料ということで計上させていただいております。

す。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほか、このページよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次に行きます。

60、61ページで質疑のある方お願いします。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 細かいところなんですけれども、備考の17番備品購入費、マイクロバス用冷蔵庫9万6,800円とありますが、これはマイクロバスはどのマイクロバス、1台だけあると思うんですけれども、あのマイクロバスですかね。それと、その冷蔵庫の容量と用途、どういう形でこれ、後づけでつけているのか。それとも購入と一緒につけているのか。そこを確認させてください。

○管財課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） こちらの冷蔵庫なんですけれども、議員おっしゃるとおり新たに購入させていただいたマイクロバスに設置しておるものです。その冷蔵庫については、その利用者にご利用いただくようとして設置しております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 利用者の方に利用していただけるためにという形でしたので、先ほどもお伺いしましたが容量はどのくらいですか。

○管財課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） 容量につきましては、今資料持ち合わせてございませんので、後ほどお伝えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 61ページなのですが、町のバス、町バス新たにリースで購入したかと思うのですけれども、このリース代はどこに計上されているのですか。13番目の上段にある使用料、賃借料で72万円というのは、これは何の使用料か教えていただけますか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） 町長車にかかる分でございます。

○委員長（坂本博道） 賃借料ですか。

○企画部次長（佐藤桂三） すみません、町長車のリース代の年間費でございます。

○委員長（坂本博道） それは72万のほうですかね。マイクロバスのリース料。

○管財課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） マイクロバスのリース料については、この61ページの13番使用料及び賃借料の中に含まれております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 12番の委託料の中に不動調査研究委託として不動産鑑定業務委託で124万6,300円、町有地境界測量委託で47万4,100円、これはどういった内容の測量と境界業務委託になっているのか。何件に当たるのか教えていただけますか。

○管財課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） 調査測量委託についての、不動産鑑定業務ですけれども、こちらについては3か所の不動産鑑定を実施しております。町有地境界測量の委託については1か所を実施しております。

あと、先ほどご質問いただいた使用料及び賃借料の中にマイクロバスが含まれるということなんですけれども、この額が全額がマイクロバスではございませんので、そのうちご了承をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 恐れ入りますが、マイクロバスのリース代は幾らでしょうか。教えてください。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） マイクロバスのリース料については、令和2年度63万9,100円となっております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じページの61ページの重複しますけれども、委託料、不用額も少ないのでいいと思うんですけれども、この、また予算のときに同じことを言わなあかんと思うんですけれども、各施設で重複している、その清掃とかそういうやつは、ちょっと決算には関係ないかも分らないですけれども、まとめてできるだけ大きな業者に任せたほうがコストも安くつくん違うかなと思うので。日本国全体で1社にするとか、奈良県で1社にするとかと言うてるんとは違います。小さな範囲の河合町の中で1社にするということで、そうしたら各施設にその、もちろん清掃やらエレベーターの管理やら何かその重複していることを作業しに行ったとき以外のときにでも、やはりそれだけ大きなものを大きな会社に出せば、管理者もつくと思うので、指示系統が簡単に行くと思うんです。もっときれいになるのではないかなと私は思うんです。その辺できたらご答弁はもう、よろしいので考えてほしいなと思います。

それと、別件なんですけれども、備考の欄の14工事請負費、これは町有地草刈り工事というのはどんな形で、年に2回やっているとか、もうボーボーになるまで放っておいて年に1回だけやっているとか、それとか池部駅側樹木伐採工事、これは近鉄の線路側のやっていたあの工事のことなんですかね。その辺ちょっと教えてください。

○管財課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） まず、町有地草刈り工事についてですけれども、こちらは年間2回実施しております。そして、池部駅の樹木伐採工事については昨年度近鉄が実施しております樹木伐採工事に合わせて、そのうちの町有地内についても併せて実施しておるということです。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと2週間ほど確認していないので、下降りて、分からんですけれども、切ってはるのか。清原町長も我が町には3駅があるというふうにおっしゃっていて、まして河合町の門の前の池部駅、池部駅から降りた方があの山門のような由緒のある門柱森本邸の門、入り口を見たときに、やはり植樹、もう少し何とかお金かかることと思うんですけれども、刈っていただきたいなと思います。その辺は、あれは年1回だけですか、刈るのは。その辺を教えてください。

○管財課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） 議員、今ご指摘いただいた庁舎庭園についてなんですけれども、ただいま実施している最中ございまして、池部駅の横の部分についても実施する予定でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） それでは、ちょっとここで10分間ちょっと休憩したいと思います。

まだこの部分、ページで質問ある方はそこから再開しますので、あの時計で20分再開というところでお願いします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時22分

○委員長（坂本博道） それでは、再開いたします。

なお、森光委員からちょっと急用で中座届が出されておりました、一応報告をしております。

それでは、続きまして、引き続き62、63で質疑ある方おられますか。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） ちょっとお聞きします。庭園工事、入ってくれた伐採の工事、入ってくれてはんねんけれども、かなり役場の庭園、庭園らしからぬ、もう森みたいに変身しておる

と。かなりこれを伐採、大がかりに伐採、今回の工事ですてくれはんのかな。その伐採を。その辺をちょっとお聞きします。

○管財課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） 庭園の伐採工事についてですけれども、生け垣の剪定等を実施する予定でございます。そのほか、中の除草作業についてはまた別の工事で実施する予定でございます。

以上です。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） かなり役場そのもの、外部から今までは河合町の役場も道路沿いから見たら庭園という感じがしておったわけ。ところが、ここ何年か財政の問題でなかなか、その人間でいえば頭散髪すんのんと一緒に、家庭の庭も手入れしていなかったら本当に木伸び放題で大変見苦しいわけです。役場の池部の玄関口といいながらもこの観光客の方に今の現在の役場、河合町の役場、見て通られる方々にとっては日本庭園とは思われへんような現状ですので、ぜひともこれは予算を取っていただいて、今回、今の話ですと外部の刈り込みだけやということですが、そうでなしにもうちょっと予算を増やして、思い切って庭園らしい庭園に来年度は予算を取ってほしいというほうなのが私の気持ちです。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員（坂本博道） すみません、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） この駅前の整備にも関わると思うのですが、去年の町長の冒頭の所信のときにも県と協力して、丘陵公園のあの造園に含めて一定の整備をしようというようなことがあったと思うのですが、それは今回のこの決算の中では反映している部分というのはちょっとよく分からないのですが、どうだった、見たらいいのでしょうか。

○副委員長（大西孝幸） すみません、この決算のこの、要は事業内容にそれが含まれているかどうかということですかね。

○委員（坂本博道） 予算というか計画の執行ということがされたのかどうか。結局まだされていないのかと。だったら、それなら結構ですけれども。

すみません。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） もし、分からなければ計画が県と共同して丘陵公園に向けての進めていきたいというふうなことが去年の所信のときにも言われていたもんやから、それが一環としてこれ、されているのかとは思もあるのですけれども、具体的に県との関係で何かこの部分で済んだかどうかを聞いたかったのですが、ちょっとはっきり分からない状況であれば、また後で、全体の中でも結構ですから。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、ちょっと、後ほどまた回答させていただきます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） すみません、ここのページよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次に行きます。64、65ページで質疑のある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まず、真ん中のコミュニティ推進費で総代自治会長会活動、失礼しました。間違えました。自治振興費交付金についてお尋ねします。

今回565万3,470円となっておりますけれども、これの内訳は以前資料でいただいているんですけれども、集会所とかそういった内容は網羅されて検討されたと思うのですけれども、この自治会、いただいた22ページの資料を見ても、集会所のあるところは集会所割として10万円、1か所10万円、西穴闇は2か所あるので20万円、均等割としては自治会に均等割13万5,000円となっております。

○委員長（坂本博道） 資料って、後からこのいただいた資料の……。

○委員（長谷川伸一） 22ページ。

○委員長（坂本博道） そうですかね、委員会資料の。

○委員（長谷川伸一） それで見ますと世帯数で割り当てがあるんですけれども、この世帯数より人口割を検討していただくということはできないのでしょうか。それと、この自治会の振興交付金についてなんですけれども、パーク北山とか西大和学園の西側にあるところなんかでも何か所か自治会はあると思うんですけれども、ああいうところは全然加味されないの

か、この辺はどうなっているか。振興交付金についてちょっと教えてください。どういう規定になっているのか。

(「ページ飛んでいません」「委員長がページ飛ばしているんです」と言う者あり)

○委員長（坂本博道） ああ、そうでしたか。すみません。申し訳ないです。

62、63のところにつきましてございますかということで、すみません。すみません、現在62、63の部分です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 63ページの委託料のところなんですけれども、資料のところの成果のところの16ページ、16ページです。河合愛A I 構想等の策定業務というふうに委託されているんですけれども、これは具体的にどの部分をどんなふうに委託されているのでしょうか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） すみません、河合愛A I 構想及び次期総合戦略の策定支援業務委託でございます。業務内容は必要な調査、専門的視点、第三者視点で助言等をいただき、もって町の地域特性を踏まえたより効果的かつ実践的な愛A I 構想及び次期総合戦略策定支援として発注させていただきました。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） これはそんなふうに委託、業者に委託をして調査とかいろいろされたということなんですけれども、これと職員との関わりはどんなふうになっているんですか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） これ、愛A I 構想、ちょっと特徴がありまして、各々の管理各担当課に職員が一人ついていてもらっております。その担当課と、あてこの、愛A I 構想の担当部局である政策調整課でヒアリングを積み重ねていって積み上げていったのが河合愛A I 構想という位置づけがあります。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その愛A I 構想と職場からの意見を積み上げて作り上げた愛A I 構想との委託業者との関わり合いというか、兼ね合いというのはどんなふうになっているのですか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 委託業者につきましては、タウンミーティングいうのを開催したのですが、その支援でありましたり、我々職員から挙げていったいろいろな事業についての指標です、どういった指標が適切であるか。そういったことをいろんな知見、いろんな事例、そういうものを参考にアドバイスいただいて、町側とすり合わせていったというような状況でございます。

○委員長（坂本博道） ほか、ございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 62ページの交通安全対策費、当初予算も支出済額も問題ないと思うのですが、一つここで主要な施策の成果の18ページ、実績としてカーブミラー設置、ガードパイプ設置、ラバーポール設置、エミュレーター設置、道路区画線設置ということをやられているんですけども、ここに、特にカーブミラー、それとガードパイプ、これはちょっと部署飛びますけれども、環境さんとちょっと手を結んでいただいて、やはり犬猫のおしっこで腐っているというのが科学的根拠が某三大紙にも出ていますので、だからその辺を、やはりちょっと部署をまたいでやることによって、大事な税金でカーブミラー1つ立てた。その許容の年数以下で倒れる。過去に、昨年でしたか、民家に倒れてフェンスをつぶしたというケースもありましたので、そこはたまたま夜か人のいないときに倒れたからけがないですけれども、ふだん、朝でしたら幼稚園児が通園のバスを待つというような場所みたいなので、だから、その辺は事故がなくて人災には、人身事故にはなっていないですけれども、やはり部署をまたいでちょっと対策を練ってもらったほうがいいのではないかなと思うので。これは12月定例会でもちょっとまた言いますけれども、やってほしいなと思います。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 議員おっしゃられましたように、カーブミラーとあと、車止めになりますけれども、犬猫の尿により根元が腐るといった事例、多くございます。ま

た、近隣の住民さんの中にはいろいろ工夫をされて、そのような対策も講じられている方もおられますけれども、行政といたしましても当然施設も高いものでございます。環境のほうと協力するのか、まちづくりのほうで何か取組をするのか、今後そのような、できるだけ長く施設を保全するという観点から検討してまいりたいと考えております。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 今の件に関しまして、これ、以前にビニールパイプかなんか、こうカバーして以前されていた記憶があるのですがけれども、それはもう、駄目になったというか再度そういう形でされるのか、その辺ちょっと確認。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 委員おっしゃられましたように、以前ちょっとすみません、年度はあれですけれども、根元に塩ビ製のパイプを巻きつけてゴム製とか、その辺の腐食を防止するという対策を実施いたしました。ただ、その後経過といたしまして、猫の、犬の尿により腐っているといた原因だけではなく、老朽化等もございます。そのカバーをすることによって中の状況が腐っていても分からないというような観察により分かったというところで、それも腐食に対しての効果はあるものの、その辺の安全管理上好ましくないというところで、以後ちょっとそのような対策というところは実施をやめたという経緯がございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 戻らせていただきたいのですがけれども、63ページ、先ほどの12番、委託料の部分、ご答弁いただいた内容がちょっと不明瞭だったので、再度確認の上で質問させていただきます。

先ほどご答弁いただいた内容でタウンミーティング実施のお話がありましたけれども、令和2年度のタウンミーティングの実施回数、それとこの委託業者さん、そのタウンミーティングに立ち会ってらっしゃるのでしょうか。それと、タウンミーティング、すみません、申し訳ございません、河合愛A I 構想策定において、各部署ごと1名ずつ選抜されて、その策定の準備というかそれを進めてらっしゃるというお話を伺いましたが、そのミーティング等にはその委託業者さん、立ち会われているのでしょうか。

私としましては、単純にこれ、こういうふうにとまりましたから資料作ってください、もしくはプレゼン資料を作ってくださいとぼんと投げて、業者さんに委託してその内容に合わせてこういう感じでどうですかという、そのやり取りだけでこの金額になっているのか。また、そうでないのか、そこをちょっと確認させていただきたいと思ひまして質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） タウンミーティング、ちょっと日付は忘れたのですが、参加はしていただきました。それと、我々政策調整課と各担当のすり合わせ、そういった件についても、全部ではないですけれども、参加はいただきました。それと、先ほども申しましたように全国のいろいろな事例、そういったものを紹介をしていただいた上でこういう形に、河合愛AI構想という形にまとめ上げていったという経緯でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1点お答えいただけていないので質問させていただきますが、令和2年度の決算の報告を受けております。先ほどタウンミーティングのほうを実施してその場で立ち会っていただいたというお話だったのですけれども、令和2年度のタウンミーティングの実施回数、こちらのほうお答えいただけますでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 申し訳ございません。その資料をちょっと今持ち合わせてございませんので、また、後ほどお知らせさせていただきます。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次へ行きます。先ほどの件は後でお願ひします。

64、65ページで質疑のある方お願ひいたします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 目8防犯対策費、これの備考欄の14工事請負費、防犯灯設置工事ということで、成果のところではLEDを7台つけましたというふうになっているのですが、これ、

どこの場所で、そもそもその設置のその基準、どういった観点からここに付なあかんと判断されたのか。そこをちょっと教えてください。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 中山委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、防犯灯の設置なんですけれども、穴闇と池部にそれぞれ5台つけております。そのつけた経緯といたしましては、開発地域であったため、防犯灯がなかったというところで照明が必要だということで設置しました。あとの2台につきましては要望がありまして、その基準といたしまして、日本防犯設備協会というところからクラスBという形で4メートル先の人の挙動が確認できれば防犯上問題ないというところで、それを基準にして要望のあった箇所については設置していております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 開発の分については、本来こんなの事業者に負担させるべきであって、既存の部分については、そうしたら自治会要望なんか、それとも安心安全課が見て、行政の目で見るとここはやばいなと思って動くのが本来やと僕は思うんですわ。だから、その辺り、安心安全の動きってどうされているんですか、こういった防犯灯の設置。先ほどのカーブミラーも一緒やけれども、どういうふうに安心安全としての仕事をしてはるのか、そこをお答えください。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 中山委員ご指摘のとおりです。うちの体制としましては、申し訳ないのですが、要望書が上がってきた箇所について夜間確認し、その危ないか危なくないかというのを判断をして、設置するかという形を取っているのですが、そういう部分も含めまして、月に何回かでも安心安全推進課で夜間ちょっと見回りに行って、危険な箇所があれば、また検討して設置をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、一応次の予算までに一応回って、ここはもう、来年度予算で必要やなというところの計画、目標を立てた上で予算に反映するようにしてください。そうでないと、言うてきたところだけが設置されるのでは、これはもう、不公平極まりないと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（杵本光清） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） 事業の成果についてちょっとお聞かせいただければと思うのですが、予算のときに予算案の概要の22ページに新規事業としてコミュニティマップの更新とあったと思うんです。池部駅から緑道へ向かう来庁者への案内及びPRを実施する目的で池部駅前にあるコミュニティマップを更新するとあるのですが、施策の成果のほうにはそれがちょっと反映されていないので、この事業、どないなったのか説明いただければと。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） コミュニティマップ、池部駅にあるのですが、当初整備をする計画でおったのですが、コミュニティ助成というものの対象になるということで、そちらに手を挙げました。結果、採択をされなかったということで、今年度については見送っております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほどの中山議員の続きと言ったらなんなのですけども、LEDの新規の2台というのはどこからの要望があったのでしょうか。それと、修繕なんですけれども、かなり44台というのは量的にも多いと思うんですけども、先ほど言われたように地域からの申出があって修理したということ。これは、自治会を通じての申入れだったのかどうかと併せてお願いしたいのと、撤去をされたのはどこが撤去をされたのか、お聞かせください。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 要望で設置した箇所につきましては、市場と大輪田でございます。それと、44台の修理の原因といたしましては、器具による経年劣化ということで、器具が大分ちょっと傷んでいるという部分がありまして、その部分がちょっとだんだん増え

てきているのかなというのが現状でございます。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 撤去されたのはどこになりますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） すみません、川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ちょっと撤去された場所というのが、今手元に資料がございませんで、後ほどちょっとお答えさせていただきます。

○委員長（坂本博道） もう1個あるの、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、今日8のところで質問させてもらったのですが、目7のところで、成果のところの18ページなんですけれども、目7の11番目の執行率が19.2ということなんですけれども、この総務の19.2%の理由もお聞かせ願いたいのと、それとその4大字の自治会というのはどこの大字のことなのか、教えてください。それと、その下の12番目のところの、こちらの42.9%のその執行率の内容はなぜ、10以下だったのかということで、併せてお願いします。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） まず、11番の河合愛A I補助金事業なんですけれども、ここにつきましては、自主防犯や自主防災、青色パト、防災士等の補助金を対象にしているところなんですけれども、やはりちょっと令和2年度については例年よりコロナ禍によってこの補助金を活用される大字自治会が少なかったというのが現状でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 以前、ちょっと先走って質問した件。自治振興金交付金についてちょっとご説明ください。

○企画部長（森嶋雅也） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 先ほどのご質問、まず世帯割というのが人口割にできないかということによろしいでしょうか。それにつきましては、大字自治会活動、この交付金について大

字自治会とそれぞれ連携をもちまして、共有した中で今、こういう形になっております。そこで、人口割が適切なのか、また、今のままの世帯割が適切なのか、そういったことは検討してまいりたいなというふうに思います。それと、もう1点はパークヒル北山の件でしたかね。パークヒル北山につきましては、自治会には、この中には入っていないというように承知をしてございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） いただいた資料、決算委員会追加説明資料で22ページを見ているのですが、典型的な例があるのが、星和台公団、これは自治会に入っているのは51世帯しかありません。14棟、あそこあるんですかね。約300世帯ぐらいはあるかと思うんですけども、このような状況になって、こういう入らないから悪いんやとは思いますが、このように状況を考えると、私が住んでいる広瀬台でもどんどん集合住宅でも自治会に入らない方が増えていますので、そこら辺、ちょっと在り方をもう一回、もう早急に検討しなければいけないかなと思っています。どうしても、やはり皆さんでこの町をよくするという意味での自治会ですので、そこら辺をもう一度原点に戻ってお願いします。

次にお尋ねします。その下にあるまち貸します企画買いますというのが10万、金額小さいんです、10万3,432円計上になっています。昨年と比べたら7万円ほど多いんですけども、コロナ禍でよくこういうのをやってくれたなと感謝しているんですけども、どのような内容だったのか教えていただけますか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） まず、ポタリングという事業を2日に分けて実施させていただきました。その後、ポールウォーキング、これは12月19日午前午後の2回に分けて実施させていただきました。それと、あとハイパーシェフの講演会ということで、これは1回、豆山の郷で実施させていただきました。

以上です。

○委員長（坂本博道） 主要な成果の17ページのところですかね。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 65ページの7目諸費の01コミュニティ推進費、18負担金補助及び交付金

のところの河合愛A Iの補助金の部分で質問をさせていただきます。

資料請求を委員さんのほうでされている中で、資料のほう23ページに当たるんですけども、そちらのほうで山坊さんのほうでエアコンの更新をされていらっしゃるんです。集会所でエアコンの更新をされたという形であります。昨年度同様に大輪田の西の丘のほうの集会所のほうのエアコンの更新をしております。こちらのほうは自治会のほうでの予算100%でエアコンの更新をしているのですけれども、こういった特別活動補助金の説明というのは、各大字自治会に対して説明はされている上でのものなのでしょうか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） ありがとうございます。

この前総代自治会長会というのを開いていますので、その場で補助金の趣旨等を説明させていただきます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、お伺いしたいのですけれども、特別活動補助金の補助規定というのはしっかりと定められていらっしゃるのでしょうか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） 補助要綱というのを作成して対応しております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、山坊さんのほうとしてはその補助要綱に基づいてしっかりと補助申請を行った上でこちらのほう、処理されたという形でよろしいですかね。

○企画部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） これを使われた、昨年度は2団体なのですけれども、補助申請をされて、それにのっとって補助金を算出しております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じ質問になるのですが、河合愛A I補助金なのですが、今言ったよ

うに17万2,000円が2つの集会所等のエアコン等外灯の交換ということでなって、そのほかに9万6,000円が活動費の補助金となっております。その中の泉台の地区で研修及び資格取得補助金と、この1万6,000円となっているのは、これはどういった内容の補助金なのか教えてください。

○企画部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） ありがとうございます。

これは防災士の資格を取るための補助金でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 21自治会があつて、今回9万6,000円の内訳を見ると、星和台と高塚台2丁目と久美ヶ丘となっております。どうも、ほかの地区での活動が、やはり非活発いうんか、ちょっとおとなしいんですかね。できていない面があつて、いろいろ反省する点があるんですけども、ここら辺の周知活動、あと周知方法、こういった河合愛A I補助金としてこういう制度がありますよというのが総代会の自治会だけでなく、何かほかにも広報かわい等でPR等はされているのでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） この補助金につきまして、総代自治会長会では当然案内をしております。例えば、自主防災活動であれば自主防災会がございますので、そういったところにも案内するであつたり、パトロール、実際されているところがあればそういうところにも案内をする、そういったことで周知方法を拡大してまいりたいと考えております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） こういった補助金の申請とか、その総代会で案内していただいて、今特にコロナ禍ということでその役員会等が開かれなかったりということで、その申請までの間の時間がなかなか役員会と一致しないというか、期間が持てないというところもあつたりするんですけども、そういったところの対応を個別にはしてもらっているのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 確かにコロナ禍で各大字自治会の役員会ができないという事態にも

なっております。ただ、その中でも書面決議をされているという自治会もございますので、そういった中で報告があれば、こういう補助金がありますよという案内は今後していきたいなというふうに思います。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 防犯対策費についてお尋ねします。

防犯灯なんですけど、先日というか、4年ぐらい前ですか。広瀬台の自治会で防犯灯、電柱にある防犯灯が青色からLEDに替えることがやりました、そのときによく分かったのは、電柱に町の保有している町管理の電柱と自治会の電柱がありまして、あれ、番号がついているんですけども、2番か1番か頭の番号になっていると思うんですけども、そのときに広瀬台の自治会では町が負担すべき電気代を自治会が負担していたということがあったんですけども、こういった点をほかの自治会でもきっちり区別、町負担するのは町負担するとかいうのをされているのでしょけれども、ちょっとそこら辺教えていただきたいのですが。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 防犯灯につきまして、町管理の部分、これにつきましては主要な幹線道路、例えば広瀬台であればほかの大字自治会の方も常備通行されるような道路につきましては町管理になっていると。札に町のマークがついていると思います。それ以外の、幹線から例えば1本中に入った道路、そういったところにつきましては、どの大字自治会につきましても各大字自治会での電気代の負担をさせていただいております。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 防犯灯の先ほど説明を受けたときに、設置基準といいますか、これ、あると思います。例えば、防犯灯から次の防犯灯の距離が3メートルとか5メートルとかあると思うんですけども、そういう中でまだまだこれから防犯灯を設置しなければいけないという計画があるのかどうかです。それと、防犯灯の異常があったときに連絡を自治会から安全安心課にするとするんですけども、お聞きしたところでは電気組合のほうに連絡をして、修理をするということで、とにかくその反応が遅いとかというふうなことも多少はあるかもしれないんですけども、その辺の仕組みです、どういう形で見積もりが上がってくるのかどうかということも含めて、ちょっとお聞かせください。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 防犯灯につきましては、今現在で町域、ほぼ基準をクリアしているというふうに考えております。例えば、主要幹線道路、街路とかでほとんど人が通られない、そういったところについては今言っている基準を満たしていない部分があるかもしれませんが、その辺りは通行量との兼ね合いになってくるかなと思います。

防犯灯が切れているということに対しましては、先ほど言いました各防犯灯に番号がついていますので、その番号をお知らせいただいて、役場のほうですぐ業者を手配して、見積もりが必要であれば見積もりを徴収して、できるだけ迅速に対応したいと考えております。

ただ、水銀灯につきましては、高所作業車がいる水銀灯がございますので、それにつきましては1回高所作業車を来ていただくと結構な費用がかかりますので、何台かまとめて水銀灯の補修をしているという状況で対応が若干遅れる場合があるという、それだけをちょっと認識いただきたいというふうに思います。

○委員（西村 潔） 西村委員。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） そうしますと、番号を言って通知しますね。そのときに聞いたお話では、例えば電気組合のほうに連絡すると。どこの組合が、数社あると聞いていますけれども、そこから任意で見積もりが来るといふ、そういう手続になるのでしょうかね。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） その件につきましては、電気組合の会長がおられますので、そちらのほうへ、こういうことで切れているということをお願いします。そこから3社見積もりを取るような形で3社それぞれ持ってきていただいて、一番安価な業者と修理のお願いという形で修理していただいております。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 防犯灯の件なんですけれども、自治会も役場も各自治会もそうですけれども、防犯台帳というのはあるはずなので、その防犯台帳を自治会の防犯台帳があって、役場の防犯台帳もあるので、その辺で要はその料金、電気代ですね、その要は見直し、自治会が払うのか役場が払うのか、その見直しというのはされるのですかね。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 数年前に町管理の防犯灯、大字自治会管理の防犯灯、それぞれリスト化し、そして図面を作成しました。今現在その区分で運営しております。それにつきましては、現時点では見直す予定はございません。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

それでは、ちょうど12時になりましたので、一応この8目までということで休憩に入ります。再開後は9目出張費の次から次のページへということで行きたいと思いますので、お願いします。

再開は1時半からとさせていただきますので、よろしくお願いします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○委員長（坂本博道） それでは再開いたします。

初めに、先ほど常盤委員からありました質問の件で、マイクロバスの冷蔵庫の容量及び令和2年度のタウンミーティングの回数について、ちょっと先に答弁しておいてもらえますか。

○管財課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） マイクロバスに設置させていただいた冷蔵庫の容量でございますが、こちらは40リッターということになっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） タウンミーティングにつきまして、昨年10月17日、午前、第1小学校で、午後、まほろばホール、それぞれ開催をしております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） お調べになっていただいて、ご答弁いただいてありがとうございます。

費用対効果の部分でのものでお伺いしたいんですけれども、この企画費の部分ですね。河

合愛A I 構想等策定業務という部分でのご答弁をいただきたいと思う内容をこれから申し上げます。

145万8,000円かけました。いろいろ、すべからく言えることなんですけれども、こういった構想ですとかプランというのは、町民の方に周知徹底することが大事。その部分で考えると、コロナの状況でございますが、2度ほどのタウンミーティング、それと策定の業務を委託する。そういった中で、費用対効果として十分であったかどうか、その部分、評価に当たるんですけれども、お聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（坂本博道） ちょっと前の部分ですけれども、お願いします。

森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） はい、評価という点でございます。

タウンミーティング、参加いただきました。それと、職員で小規模のタウンミーティングというのも開催しておりまして、そのデータを業者に送りまして分析をいただき、そして、全戸配布をさせていただいたんですが、河合愛A I 構想ということでまとめあげていただいております。そういったところから十分な効果はあったかなと。それを実現していくことが我々に課せられた使命なのかなというふうに思っております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 評価としては十分に発揮しているというご答弁ではありましたが、町民の方々に対して河合愛A I 構想という考え方というものがしっかりと周知しているかと言えば、私としては少し疑問点がつくと思うんですね。

以前、町のかわいのほうに添付するような形で配布されているのも存じておりますが、もう少し一歩踏み込んでいただきたいというところでお話しさせていただきたいのは、例えばですけれども、こういった委託業者さん、いらっしゃるのであれば、その河合愛A I 構想を説明するような動画配信するとか、例えばA I 構想のプレゼンテーションソフトを使って、それをスライドショーで進めながらナレーションをつけて説明していく。そういった形の周知方法、そういったことも今後踏み込んでいただいて周知する。また、それに関しましては、河合町のホームページをクリックすればいつでも見れるような、そういった形になると思いますので、A I 構想、何ぞやといったときに、そちらのほうの動画見ればご理解いただけるような、そういった形も、予算上の問題あると思いますが、ご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） ただいまご指摘いただきました動画配信、そういったものについては、ホームページの容量であったり、その辺りも考慮しながら検討してまいりたいなというふうに思います。

○委員長（坂本博道） それでは、今のはタウンミーティングに関連するということで、ちょっと遡って質疑いただきました。

では、午前の続きということで、64の9目から、出張諸費関係のところから次の66、67と。

○企画部長（森嶋雅也） 委員長、すみません。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 先ほど委員長のほうからご質問ございました、池部駅で県との連携という件についてお答えをさせていただきます。

まず、奈良盆地周遊型ウォークルート案内サインという事業がございまして、それにつきましては、令和元年度に河合町アートというのを施行しました。令和2年度事業として、県のほうが池部駅前に案内サインを設置いただいております。

次に、緑道ですが、緑道の入り口のところに休憩の花壇というのも新たに設置いただいておりますのと、緑道から50メートルほど歩いていただきますと、ヒマワリであったり、チューリップであったり、そういったものを新たに植栽をいただいております。

馬見丘陵公園連絡会議というのがございまして、北葛4町、中和公園事務所、公園緑地課、そういったメンバーで、令和2年度は3度会議を持ちまして、イベント等協議をしております。その結果、12月22日にポールウォーキングを実施すると、新たな展開につながっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ありがとうございます。

基本的には費用を伴うものではなかったということでは理解しておきたいと思います。

それでは、すみません、9目の出張諸費から、次の66、67でお願いいたします。

なお、質疑として進めるという点からも、ぜひご発言のときには、最後質問で答弁を求めるといった形で終わっていただきますよう、そういう形でお願いしたいと思います。

質疑ある方ございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 67ページの17備品購入費なんですけれども、この備品購入のところで
不用額が多くあるんですけれども、これについて説明をお願いします。
- 総務課主幹（岡井昌一） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 岡井主幹。
- 総務課主幹（岡井昌一） 備品購入費370万円の内訳でございますが、当初予算170万円、補
正予算200万円となっております。
- このうち、補正予算200万円ですが、コミュニティー助成金を利用し、ウェブ会議システ
ムを構築する予定となっております。しかしながら、応募しておったコミュニティー助成
金に採択されることがございませんでした。よって、事業を中止し、200万円を不用額とさ
せていただいたところです。
- 以上です。
- 委員長（坂本博道） よろしいですか。ほかございますか。
- (発言する者なし)
- 委員長（坂本博道） それでは次いきます。68、69ページで質疑ある方をお願いします。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 69ページのところで、成果のところでは20ページの18番、目26のとこ
ろで、映画の鑑賞優待券のところですが、多くの方が利用されているということなんですけ
れども、延べで書かれていますけれども、実質何名の方が活用されたんでしょうか。
- 企画部次長（佐藤桂三） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 佐藤次長。
- 企画部次長（佐藤桂三） すみません、延べ309枚が使用されたという形になっています。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 販売枚数は309枚、確かにそうなんですけれども、これを利用した人
数、延べじゃなくて実質人数。
- 企画部次長（佐藤桂三） はい。
- 委員長（坂本博道） 佐藤次長。
- 企画部次長（佐藤桂三） 215人です。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。

- 委員（馬場千恵子）　ここでは、この215人が延べとなっていますけれども、お一人の方が何回か、1人1回と決まっているんですか、これ。
- 企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。
- 委員長（坂本博道）　佐藤次長。
- 企画部次長（佐藤桂三）　お一人5枚までという形で決まっております。
- 委員長（坂本博道）　もう一回、馬場委員。
- 委員（馬場千恵子）　お一人5枚ということで、5枚利用された方も1枚利用された方もおられるということで、何名の方が利用されているんですか。
- 企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。
- 委員長（坂本博道）　佐藤次長。
- 企画部次長（佐藤桂三）　215人の方が利用されております。
- 委員長（坂本博道）　主要な成果の多分20ページのところの映画の鑑賞券で、215人延べとなっているので、実人数として何人かというのを聞いたんやと思いますが、分かりますか。
- 企画部次長（佐藤桂三）　すみません。だから、実質に使われた人数は215人です。それ延べ人数ということで309人ということです。すみません。ちょっと施策の書き方がまずかったと思います。申し訳ないです。
- 委員長（坂本博道）　よろしいですか。
- 委員（長谷川伸一）　はい。
- 委員長（坂本博道）　長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一）　映画鑑賞、これいい事業だと思うんです。奈良県は映画館が、シネマが少ないんで、河合町、何としてでも町おこしのために、この4シネマをもっと有効活用したいと思うんですけれども、夏、7月、8月なんかは、うちは孫が来てアニメとか見るんですけれども、こういったように年々、コロナもあるんですが、減少していつているんですけれども、そこに何かやっぱり鑑賞券を、そういった補助金出すんですしたら、もっといい映画、見たい映画、ちょっとこれ希望なんですけれども、そういうのは町として要望できないんですかね。よくいろんな年代によってやっぱりあれが違いますけれども、そこら辺ちょっともう少し、これ増やせる方法はできないのかなと思うて。
- 委員長（坂本博道）　長谷川委員、ちょっと質問という形でお願いしたいと思います。
（「関連やめようや、関連言うの」と言う者あり）
- 委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところの街再生事業費としての映画鑑賞、優待券交付事業について質問をさせていただきます。

一般質問でも質問の予定でありましたが、ちょっと私、コロナの検査のほうの結果出ておりませんでしたので、取下げさせていただいている形でございます。

確認をさせていただきたいんですけれども、この優待の券の購入、この購入を行うことによって、日本全国のイオンシネマでこの優待券が使えるという形であるのは間違いないでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） その点については間違いございません。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 河合町の町再生事業という意味合いで考えますと、安く購入した映画チケットが、例えば高の原でも見れるという形。映画を見るという意味合いでの促進という意味合いでは、非常にすばらしい制度だと思いますが、もう少し、今後は踏み込んだ形の制度をイオンシネマさんと考えていただきたい。

具体的に言えば、イオンシネマの西大和のところで鑑賞するときに、優待をこのくらい受けられる。そのことによって、例えばですけれども、その商業地域としての価値を下げない、そのための街再生事業として、少し踏み込んだ形のものも今後は考えていただきたい。実績としては理解できますが、その部分、ご検討いただけるかどうか、答弁いただけますでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 今、イオン西大和店の支配人といろいろ協議を進めております。イオンシネマとしましても、ぜひここで営業を続けたいという強い意向をお持ちですので、町といろいろ連携して取り組んでいきたいということもおっしゃってくださっております。そういうところから、できることは前向きに検討してまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 成果のところの19住宅の診断のところなんですけれども、実施件数が5件ということで、上限が5件ということなんですけれども、要望があったけれども、お断りしたというような件数というのはあるんですか。
- 企画部長（森嶋雅也） はい。
- 委員長（坂本博道） 森嶋部長。
- 企画部長（森嶋雅也） それはございません。
- 委員（馬場千恵子） 分かりました。
- 委員長（坂本博道） それでは、よろしいですか。
- 次いきます。70、71で質疑ある方お願いします。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 71ページの17の備品購入のイージードームハウスのことなんですけれども、成果のところでも、医務室とか隔離スペースとかということで活用というふうになっていたと思うんですけれども、このイージードームハウスというのは、それ以外には活用の仕方がないのでしょうか。
- 企画部長（森嶋雅也） はい。
- 委員長（坂本博道） 森嶋部長。
- 企画部長（森嶋雅也） 当初、コロナということで、その補助金を利用して購入したんですが、決してコロナだけというわけではございませんで、豪雨災害もしくは地震、そういった場合でも積極的に使用ができると考えております。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） ほかの災害の活用というのは、隔離しないといけないような状況のときの活用の仕方ということですか。
- 委員長（坂本博道） 森嶋部長。
- 企画部長（森嶋雅也） 災害によっては、例えば更衣室であったり、医務室であったり、そういう、授乳室もそうだと思いますけれども、ほかとやはり隔離しないといけないケースというのは、往々にして出てこようかと思えます。そういった活用もできるかなというふうを考えております。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） このイージードームハウス、鳴り物入りで河合町も購入されたわけですが、今回、河合町にも大勢の感染者が出まして、河合町で実際にこれを使用されたことはあるんですか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 現時点ではございません。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） ないほうがいいわけですねけれども、このドームハウス、今現在、小中学校に保管されておるわけですが、その置いてある場所というのが、非常にかさの高い組立てなもので、かさの高いものでありますんで、大体、体育館の隅っこのほうに積み重ねたような状態で放置されておるような状態です。

これ、緊急の際に組み立てて利用するということですが、果たして、この有事の際にそんな簡単に組立てできるものやねやろかと。せやから、私思とんのは、平時のときに組み立てておいて、すぐにでも利用できるような、体育館やら校舎やらの隅っこのほうに組み立てた状態で置いておくと、保管しておくといったような方向ではでけへんねやろかというふうに思とるわけです。

これ大変に、皆さん方もこの組み立てられておるこのとき、私も業者の方が組み立てておるのを実際にこの目で見ております。大変に細かいビスがものすごく数ようけあって、インパクトというような機械を持ってなかったら、簡単には組み立てられへんような代物ですんで、有事のときにそんな短時間で、2時間やそこらで、これ組み立てられるとは思わんわけです。

ですから、平時のときに組み立てておいて、それを有事のときに使用するというような考え方で、このままの置いといたら、恐らく800万もの予算、そのまんま使わんじまいで、私、もうそのまんまのように思いますんで、非常にもったいない話。ですから、組み立てておけば、何らかの使用目的もまたほかに、それ以外の目的にも使うときが出てくるんやないかというふうに思っておりますんで、その辺のお考え、お願いします。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 委員のご質問にもありましたように、こういった防災備品、使わな
いに越したことはないのかなというふうに考えております。

平時から保管ですが、まだ1つだけ解体して、議員も参加いただきました8月17日ですか
ね、組立て説明会を開催して、そのときに1つだけ梱包を解いて使用しております。それ以
外につきましては、今まだ梱包された状態で、各体育館、そういったところに保管されてお
りますので、そのほうが劣化することがないのかなと。

確かに、組立てには90分程度の時間はかかります。ただ、インパクトドライバーというの
も、役場のほうで用意しておりますし、一般でもお持ちの方いるように聞いておりますので、
その辺りは迅速な対応でできるのかなと。ただ、繰り返しの訓練は必要かなというふうには
考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 特別定額給付金事業費についてお尋ねします。

これ使用料、13番の節ですか、90万を予定していて、予算組んでいてゼロになっているん
ですけれども、これはどんなような内容でしょうか。なぜ不用額が出たのか、教えてください。

それと、委託料についても798万7,700万円が不用額となっているんで、どのようなよう
で削減できたのか、教えてください。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） ご質問ありがとうございます。

使用料のほうにつきましては、当初それ専用のパソコンのリースを予定しておりましたが、
役場内部にあるパソコンを使うことで、その費用を削減することができました。

また、委託料のほうに関しましては、データ入力のみ絞ったことで、コールセンターな
どに関する業務、コールセンターを設置せずに職員で対応したことで、その辺りの経費をぐ
っと削減することができました。

委託として出しましたのが、送られてきた申請書のデータ入力業務のみということで、も
う一件のほうの特別定額給付金対応業務のほうは、電算システムのほうの改良の業務になっ
ておりますので、そちらのほうと合わせてこちらの決算額になっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今回、1人10万円の特別定額で、4月頃からだったかなと思うんですけども、この人件費なんですけど、会計年度任用職員の報酬の金額と費用弁償と比べると、この会計年度任用職員は何か月間勤務していただいたのか、教えてください。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） 3か月です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 同じページの目28の特別定額給付金、この節の18負担金、これ当初17億7,000万円の予算で、支出が17億5,030万円ということで、この余った1,970万円、これというのは、余った原因、拒否された人もおられるやろと思うし、実際ちゃんと届かなかった。このお金って最終的にどうなるんですか。これ、国からもらっているやつなんですけれども、そこ、ちょっと教えてください。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） 特別定額給付金につきましては、当初1万7,700人ということで概算要望しておりました。そちらのほうでやりました結果、最終的に申請書いただいたのが1万7,530人になっております。そちらの不用額につきましては、全額国のほうに返還しております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、ちょっと戻って申し訳ないんですけども、71ページの備考の01のイージードームハウス、先ほどちょっとお話あったんで確認だけなんですけれども、先ほど答弁ありましたように、組立て、解体の訓練せなあかんと、やっぱり半年に1回ぐらいはやらんと、私も見た感じではかなり難しい。

それと、これはもしそういうことができるのであればということなんですけれども、国保中央病院も1台買われているんで、うち置いてんの、体育館でそれは災害時に備えるために置いてあるんですけども、もし使っていただけるんやったら、貸してあげたらどうかなと

思うんです、県にでも。あれだけの台数、全部に要ということはちょっとあり得ないと思う。

それプラス、台風の時、うちが買っているの、パッキンありません。コーキングもしていません。風雨にさらされているところでは使用できません。だから、やはり今の現状で使われていたら、ちょっと雨のかからんところとか、その上にシート張るとか、何かせなあかんわけですわ。

だから、今のままで、それともう一つ、2つ組んだんで、今1つは形そのまま残っているんですね。あれネジが、2つ組んでいる、見ました。1つが形そのまま残ってんのか、2つもばらし終えてんのか。もしばらしているのであれば、メーカーに行ってネジの補給をしておかないと、今度組むときにネジないですよ。あんなん100個どころのネジちゃいますからね。その辺、ちょっとお答え願えますか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 訓練につきましては、どのぐらいの頻度であるかというのはまた検討はしますが、必要かなというふうに思っております。

国保中央病院、そちらに貸し出すというのは、ちょっと町の備品を貸し出すというのはどうかなというところがございます。

台風の時、確かにコーキングが必要かなというふうに思っております。まず、設置場所、例えば体育館の廊下であったり、そういう屋根のあるところというところを考えていきたいなというふうに思います。

ネジの補給につきましては、業者に一度確認をしております。

それと、2基作ったんですが、2基とも撤収をしております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。72、73ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 73ページの図書カードの配布、教育総務課に関連する345万6,000円なんですけど、これ、コロナで子供たちに本を読んでもらうということで図書カードを配布とな

っているんですけども、総枚数は何枚で、これは業者にどのような入札したのか、教えていただけますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの図書カードにつきましては、町内小中学生1,152人に3,000円のカードを配布させていただきました。この図書カードにつきましては、どこで買っても同じ費用だということを確認させていただきましたので、近くの業者に依頼したところでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 備考の09番、臨時休業に伴う学習支援、教育総務課のところですね。そのこの17番、備品購入費の中で、臨時休業学習支援PC導入と、コロナ対策としてのDVDデュプリケーター、こちらのほうを導入されてらっしゃると思うんですが、今現状でどうなっていますか、こちらのほう。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、北葛4町の先生によるオンライン教育の動画配信ということで、インターネット環境が家庭にないという方に対しての貸出しということで購入させていただいた分になります。ちょっとDVDのほう、パソコンで作ったりとかしていたんですけども、なかなか追いつかないというところで購入のほうさせていただきました。

現在はDVDの貸出しについては行ってはいません。ただし、学校が休校、休業となれば、また同じようなことも起こり得るのかなというところも含めながら、今、教育委員会のほう、また学校のほうで保管しているところでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 追加で質問させていただきたいんですけども、学習支援のPCのほうは、このコロナ対策のために限定という形ではなくて、ほかの部分に関しても現状では使われている形でよろしいんですかね、認識としては。

臨時休業中の部分での購入だったと思うんですが、今、その部分を広く使うような形を取

っているかどうか、そこをちょっと確認したいんですけども。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回のパソコンにつきましては、貸出し用のパソコンとして30台の購入をさせていただきまして、DVDの貸出しと同じ使い方ということで購入させていただきました。

今後、このパソコンにつきましては、どのようにするかということなんですけれども、コロナが落ち着き次第、学校の先生の補充分に充てていきたいというふうに考えております。

現在、学校のほうでは、パソコン1人、先生についても1人1台というところで運用を進めているところなんですけれども、幾つか不足の分がございますので、そこに充てていきたいというふうに考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） コロナの収束のほうはまだ見通しついていません。そういう状況ですから、しっかりとストックされるのは理解するところでございます。しかしながら、それぞれの器具に関しましては、スペックダウンが予想されます。どのぐらいのスパンを考えてらっしゃるか、保管しておくというのはですね。

例えば、あつてはならないと思いますが、5年後、このPCを再び使うという形、もしくはDVDのデュプリケーターを使うという形になったときに、非常にスペックダウンしておりまして使いようがないとか、そういったことも想定されるわけです。そういったところの部分は、しっかりと常日頃から、どういう性能のものを保管しているのか、ストックしているのかというのは確認していただきたいと思うんですが、現状でそれを行っておりますでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） そうですね、今回につきましてはのパソコンにつきましては、スペックのいいものを購入させていただいております。早い段階で、コロナの収束を待たずに、今言わせていただいたような形で各学校に設置していく方向で今進めているところでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、細かいところをお伺いして申し訳ないんですけども、もし学校に配布した後、またコロナの状況で臨時休校という形になった場合、新たにそれではまた学習支援用のパソコンなりDVDプレーヤーなり、そういったものを購入するという考えの下にしているのでしょうか。

要するに、そういう休校の段階になったときに、また改めて配布のような形で使うことを前提として、今もこれからも要は学校のほうで使うような形で考えていくのか、その部分、少しはっきりと答えていただけますでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今後、同じような形で休業、休校等発生した場合には、あくまでDVD作成も含めながら、できたら、今あるタブレットも活用しながらという方向で考えております。

ですので、DVDプレーヤーも、家庭内にインターネット環境がないという前提の方にお貸しする形になるので、パソコンというよりもDVDプレーヤーのほうで今後対応していくということでご理解をお願いします。

○委員長（坂本博道） 1点ちょっと。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の関連になるんですけども、ネット環境がない場合の家庭への支援ということで、DVDやなくてパソコンのとき、当初、そういうWi-Fiも含めて使えるような状態でのリースのような形で使おうかという話があったように思うんですが、実際上は、それは発動されずに終わったということによろしいのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） そうです、発動せずに終わっております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。74、75ページで質疑ある方お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 75ページの繰越明許費のところではちょっとお伺いしたいんですけども、成果のところでは繰越明許費で上がっていますけれども、31ページのところでは、感染対策として町管理、施設のトイレ、手洗いの蛇口の自動水栓化というふうになっていますけれども、町の管理施設が、ほかと比べてって変な言い方ですけども、なぜ優先されたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（坂本博道） 馬場委員、もう一回すみません、ちょっと。

○委員（馬場千恵子） 繰越明許費のところの成果のところの31ページの目31のところですけども、その中で町管理施設のトイレの手洗い蛇口が自動というのを繰越明許費で上がっていますけれども、なぜ町の管理施設が優先されたのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 一応、31ページの蛇口の件は令和3年のほうに送っているんですけども、学校施設やなくて、こういう町管理施設に限ったというのは何か理由があるのかということかと思いますが。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今、馬場委員から質問いただきました内容で、町の施設は全て町の施設をさせていただいているわけなんですけれども、それ以外の部分というところですかね。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、私の認識違いかもしれませんが、この町の管理の施設というのは、学校は入っているんですか、入っていないんですか。

○委員長（坂本博道） 自動水栓化の対象に学校も入っているかどうかと聞かれています。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 学校につきましては、レバーという形で既に実施はさせていただいているわけなんですけれども、レバーのほうが、経費というのと、あと使い勝手がいいということ、そういう形でさせていただいております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 学校の蛇口については、そのときにそういう説明を受けましたけれども、町管理の施設というのは、本庁とか、公民館とか、まほろばとか、そういうところも入るのでしょうか。

私がかねてから、学校においても自動の蛇口ということで、感染の拡大を防ぐということで要望していたところですが、今現在、学校でも保育所でも全国的には感染が広がっている中で、やっぱりその対応も含めて再検討が必要なのではということで質問させていただきました。

○委員長（坂本博道） 一応、令和3年度事業になっていると思いますが、この件については、特にこの状況はもう決まっています、変えられるかどうかということで、ちょっと関連して答えといてもよろしいと思いますが。

主要な成果の31ページの一番下の新規事業ということで、繰り越している分のちょっと現状確認かと思いますが。

どこでやるかというのは、もう一応決まっているということでよろしいんですか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、ちょっと施設の一覧という形の部分を今持っていないんですけども、既に実施する施設というのは決まっております、もう完了しているという状態です。

○委員長（坂本博道） どこをやったというのは、一応この決算の執行している状況ですから、それは。

○委員（馬場千恵子） 令和3年度やから、いいです。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） それで結構です。

○委員長（坂本博道） そしたら、このページではほかはよろしいですか。

（「ない」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは次いきます。76、77ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 77ページの18番の備考の欄の18の空調改修事業、生涯学習課に関連する306万円についての質問します。

今回、別冊では、河合町立西穴闇児童館で3台エアコン、河合町立西大和地区公民館で1台となっているんですけども、ちょっと西大和地区の公民館、もう最近あんまり2階、3階まで上がって行ってないんですけども、これは西大和の公民館をもう1台で全館エアコンは機能するのでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） この西大和地区公民館の分につきましては、3階の集会室の部分1台になります。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） あと、ほかの箇所は修繕するとか、そういうのは必要は、入れ替えるとかいうのはないんですかね、公民館に関して。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） このエアコンの部分が、ちょうどタイミングもありまして、故障のタイミングもありましたので、入替えということになりました。ほかの部屋につきましては、今のところ、若干弱い部分もありますけれども、正常に動いておりますので、入れ替えてはおりません。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

（委員長交代）

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の空調のちょっと関連なんですけれども、ここには、だから西大和公民館の空調改修と記載されているんですが、先ほどありましたように、主要なほうでは西穴闇児童館の3台というのがあるんですが、それは記載はないように見えるんですが、それを含んでいるということなんですか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○副委員長（大西孝幸） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 全て含んでこの金額になります。

○委員（坂本博道） あと、ほんなら、この部分ですが、G I G Aスクール構想の関係でタブレットを全員配ったとなりましたけれども、この活用としては、今現在という点では、持ち帰って使うとか含めて、実際どうなっているかということについて確認しておきたいと思います。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回、C h r o m e b o o kのほう、1人1台という形で整備のほうで完了させていただきました。1学期、準備期間という形で、タブレットを持ち帰ってどのようにやっていけるかという形で進めてきておりました。今、実際貸出しについてはまだ実施はしていないんですけれども、今後しっかりと進めていきたいと考えております。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じく、その下のウェブ会議のシステムも入ったわけです。これも、もう現在使われているという状況でよろしいのでしょうか。

○総務課主幹（岡井昌一） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一） こちらのほう、先ほどコミュニティー助成金で採択されなかった分を、より趣旨が合致するというので、コロナのほうで備品購入させていただいています。

それで、コロナの中にありまして、県主催の会議等、ほとんどがウェブ会議ということになっております。その状況の中で、現在フル稼働で使用している状態です。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほか、このページでよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。78、79ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、79ページの委託料12、ちょっときついと言いますけれども、

ここの委託料、河合町地番図修正業務、これ、今年の初めにも、ちょうど新井課長、税務課長のときに、違うぞ、おかしいやんかと、間違っているやん。ほんで、おまけにそこに業者の名前が印刷されている。ほんで、また令和3年度中にも、また地番図、今度は購入したら全然違う地番。こんなところ、もう既に分筆されて道路なってるのにまだ載っている。

こんな業者、そもそも決算のこのお金の以前の話。河合町として、この業者どない考えてんのか。こっちはお金払って購入しているのに、公に持っていったら通用せえへん。これ、ちょっと税務課として、この業者に対してどないさせてんの。

これはお金の問題じゃない。信用の問題やから、買った者にしてみたら。ちょっとここ、はっきりとした答えください。もうこの業者、やめるのか、やめへんのか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 地番図の修正業務につきましては、例年、同様の業者に発注をかけているところでございます。

委員のご指摘のとおり、その業務に関しましてエラーがあったところを確認し、また、その業者に対しても、改善策であったり、また過去数年にわたっての、もう一度再点検というところを命令をいたしました。その結果、誤りがあったところは、委員ご指摘の1か所だけであったというような結果でございました。

委員のおっしゃるとおり、この発行しているのはあくまでも河合町でございますので、業者の名前等、そういったところには名前を入れられないような指導もしていきながら、今後、また見積り競争といったところで業者選定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） この業者については、今年の初めに、新井課長、覚えているね。自分にも指摘した。地番図、これ、現況は道やのに、何でこんなところ、現況、道なってへんど。その後、年度変わって、ちゃんと指導しているはずやのに、今また違うやつ。私はお金払ってそれを買ってんねんよ。こんなん問題外、この業者。だから、あのときにあなたもちゃんと指導してくれたんかどうか。

今、松本課長がちゃんと答弁してくれたけれども、これ、全然ちゃんと伝わってないねん。買った者、あほみたいやんか、間違ったやつをお金払って買って。ちゃんとその辺、新井課

長は指示してくれたのかな、前の税務課長のときに。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） はい、そのとき間違いというのは、当然指摘させていただきまして、修正をいただいた。当然、今後こういうことがないようにということでは、そのときには強く伝えているということでございます。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 上のほうの委託料12のところ、住民税データ入力業務というのがありますが、これについてはどこに委託をしていたのか。

それと、主要な成果のを見てみると、システムがちょっと改善できて、来年からは委託せずにできるというような表記がありますが、これはこの件を指しているのかということで確認したいと思います。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） まず、この住民税のデータ入力業務でございますけれども、こちらの業者名でございますが、アイスター株式会社というところに委託を出しております。

こちらの委託の内容といたしましては、個人住民税の課税に係る給与支払報告書の入力作業ということになっております。したがって、主要施策のほうに上げております、このデータ化をして今後必要なくなったというところとは、また別のものがございます。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 78、79またいでいるんですけれども、3項1目の戸籍住民基本台帳費というところの79ページの、これ、不用額385万6,246円あるんですけれども、これは何でこんなにあんのか。その次のところにもまたいでいるんですけれども、負担金、補助金のところ

にも3割ぐらいの数字が不用額で残ってるんですけども、この辺のこと、なぜ、だから見積りがちょっとおかしかったのか、雑かったのか、それとも予期せぬ何か問題が起こったのか、教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 81ページの負担金、補助金及び交付金というところで、不用額が295万9,400円、こちらが大きな原因であると認識しております。

この不用額が出た原因といたしましては、マイナンバーカードの施策としては国の施策でございまして、国全体の費用を人口按分して予算の内示、これが一番左の予算額でございまして。それに対して、執行者決算額というのが、これも国から人口按分で決定通知というのが来ます。町が一切関与する余地がなく、不用額が出たことに対して出た結果と認識しております。

○委員長（坂本博道） 次のページも含めてでよろしいですか。今、少し関連していましたが、80、81ページで質疑ある方お願いします。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、マイナンバーの発行状況の件で、主要な成果の32ページのところで去年比見ましたら、大分、費用増えているんですけども、一応カードのほうの発行状況は、現在どれぐらいまで普及率というんですかね、この1年で変わったか、分かればお願いします。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○副委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 令和3年3月31日時点で、河合町の実績として28.63%でございます。これ、前年度、令和2年度3月31日時点と比較しまして、13%ほど伸びているという結果になっております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは次いきます。82、83で、民生費までの部分でとりあえず、ありましたらお願いします。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 第3款民生費、目1の社会福祉総務費、これ年度途中で216万。

○委員長（坂本博道） 中山委員、すみません、民生費までのところでちょっと1回区切っと思ってもらえますか。ページはいいんですけども、3款までのところで、このページの、先ありましたら終わっていきたいんですが。すみません。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 監査委員費についてお尋ねします。

今回、監査委員費で約356万円ほど上がっているんですけども、監査委員は会議録とか、前年、データの反訳料いうんですかね、これが会議録は取っておられるかと思うんですけども、この費用はここには入っていないのでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 監査委員費における会議録の費用でございますが、委託料として29万9,000円、当初予算に盛り込んでおりますが、結果として職員で作成いたしましたので、不用額として残っております。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、ちょっと中山委員、申し訳ありません、ここで休憩入れます。

40分から、あの時計で再開します。

なお、次は3款に入りまして、民生費から、その次の84、86までということで再開したいと思いますので、お願いいたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○委員長（坂本博道） それでは再開いたします。

委員の皆さんにつきましては、ぜひ論点をちょっと明確にしていくという意味もありますので、決算書の数字を基にして質疑をしていただくようにご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、82ページの第3款民生費のほうに入ります。

一応民生費のところ入りまして、次の84、85までの間で質疑を行いますので、質疑がある方は挙手を願います。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、民生費、款3のやつで、社会福祉総務費で、これ補正予算額がマイナス補正、2,116万8,000円されているんですが、最終的に不用額1,525万5,000円残っているということで、実際、基本的には流用して、足らずに補正というふうな形のほうがよかったんじゃないかと思うんですけれども、そこは財政課はどのように判断されたのか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） この部分の補正額、マイナス2,116万8,000円のうち、2,024万3,000円といいますのが人件費の減額となっております。一方で、人件費と人件費以外の予算科目というのは、財政規則に基づきまして流用がちょっと禁止されておることから、今回こういった形の決算となっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○副議長（杵本光清） 社会福祉総務費のほうの、事業のほうの主要施策の成果のほうの35ページのところで質問させていただきたいと思います。

一番下の段なんですけど、補助金関係と追悼式の予算があったと思うんですけど、追悼式のほうがコロナの関係で中止になったと。補助金と負担金でこの決算額になったと。この決算額の説明をお願いいたします。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長、お願いします。

○福祉政策課長（浦 達三） 主要施策の35ページなんですけれども、決算につきましては、郡民生児童委員の連合会の負担金ということで17万6,000円、県民生児童委員連合会への負担金ということで21万2,800円ですね。それと、あと更生保護女性会に対する補助金ということで2万7,000円、それから郡の更生保護司会の負担金ということで15万9,895円、その他あと通信運搬費で9万7,000円、消耗品費2万1,826円、普通旅費で300円という形で、決算につきましては約72万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。86、87ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 時間がないので、2点質問します。

87ページの上段にあります福祉医療費資金貸付事業費、この貸付金、ちょっと内容教えてください。

それと、最後の32の介護特会の繰出金、昨年と比べて金額、比較ですけれども、2,040万円とちょっと倍になっていますけれども、この点、ちょっと詳しくご説明してください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私のほうから、福祉医療費貸付金事業について説明させていただきます。

福祉資金貸付とは、福祉医療費助成制度の対象者について、医療機関に対し医療費の一部負担金の支払が困難な者に対して、一時負担金の支払に充てる費用を貸し付ける制度となります。

以上です。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 私のほうから、介護特会の繰出金2,040万9,600円の件なんですけれども、この部分につきましては、保険料の第1段階から第3段階までの方につきまして、

消費税が8%から10%に上がったことによって、その消費税の増税の分を充てて介護保険の軽減を図るということで、昨年よりも1,000万円から2,000万円という形になっております。この内訳につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という負担になっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。88、89ページ、質疑ある方お願いします。

（「ありません」と言う者あり）

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 89ページの心の交流センター運営費、委託料206万4,700円となっておりますけれども、施設管理委託で4万9,500円、その他201万5,200円、このその他いうのをちょっとどのような内容なのか教えて。金額、何とか委託、何ぼとか、いろいろあるかと思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、説明させていただきます。

委託料、その他につきましては、NPO法人に委託させていただいております電話相談事業になります。

委託先がNPO法人なら人権情報センター河合支局、金額につきましては201万5,200円、電話及び面談の相談で、毎週月、水、金の午前9時から午後4時まで対応させていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。90、91ページ、質疑ある方お願いします。

○副議長（杵本光清） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○副議長（杵本光清） 老人憩の家の整備費について質問させていただきます。

当初予算のほうでは、予算案の概要の32ページのところに、新規事業として西和消防署指

摘事項対応という欄があったと思うんですけども、成果のほうではそれが見られないんですけども、この93万2,000円をどのように執行されたのか、ご説明願います。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、工事の請負費につきましては、こちらにつきましては、市場の老人憩の家に対してエアコンの取替えということで、設置のほうさせていただきました。

それと、あと備品購入費として、穴闇の世代間交流センターと西大和の老人の憩の家につきまして、穴闇につきましては防災カーテン、西大和老人憩の部分につきましては防災カーテンと防災じゅうたんということで、設置のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 老人憩の家のところの、先ほど質問されました備品購入のところですけども、穴闇とか西大和、この防災カーテンとかじゅうたんとかについては、これはもう定期的に交換するというふうになっているのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと私のほうから補足と説明のほうをさせていただきます。

まず、防災カーテン及び防災じゅうたんは、消防の、要は消防法に基づく点検に基づいて、防火カーテンでないカーテンがつられていた、防火でないじゅうたんが敷かれていたということで、一定以上の人数が利用する施設については、消防法に基づいて防火のこういう設備を備えなければならないという規定があるんですけども、それが守られてなかったことに対して、臨時的に予算措置をいただいて張り替えさせていただいたという形になります。

基本、こういう備品については耐用年数というのはあると思うんですけども、ある一定の長い年月は使えますので、陳腐化するまでは使えるものと認識しております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この防火でないものだったということなんですけれども、ほかの憩の

家については、消防法にはちゃんとハマっていたというか、対応していたんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、そう認識しております。

○委員長（坂本博道） ちょっと委員長交代します。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 91ページの上のほうの老人ホーム入所事業費という件なんですけど、去年の主要な成果のほうにはちょっと人数書いていたんですけど、これ、實際上、適用になったのは何人いるかということでお伺いします。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○副委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 現時点では、4名のほう入所されております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 老人憩の家についてお伺いします。

資料請求で出させてもらっているんですけども、その資料請求の中での30ページのところですが、それぞれ老人憩の家のことについて書かれていますけれども、使用料及び賃借料についてなんですけれども、そこで穴闇と大城については使用料130円と520円ということなんですけれども、ここはどんな状態にあるんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 穴闇と大城につきましては、世代間交流センターとなっております。まして、この金額につきましては下水道の使用料のみとなっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ということは、憩の家としては活用されていないということですか。

下水料だけで、実際に使われてない。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、下水道の使用料以外にNHKの受信料も含まれておりますので、その金額の合計額という形になっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかありませんか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは次いきます。92、93ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 目11の障害福祉、ここも先ほどと似ているんですが、補正で600万円ほどして不用額1,100万円。これこそ中で流用できたんじゃないのかなと。というのをちょっとお答えください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 障害のほうなんですけれども、同じ扶助費ということで、障害福祉に関しましては6ほど科目がありまして、その中で流用できないかという話もあるとは思いますが、実際には、この最後の実績が決定するのが出納整理期間中になりますので、どうしても3月補正で、必要な分と必要じゃない部分という形で調整させていただく上で、ある一定以上の残額というのはどうしても出てしまうものかなと思っております。

今年度につきましては、自立支援給付につきまして、3月補正で3,000万円ほど当初予算で用意していたんですけれども、マイナス1,300万円という形で減額のほうさせていただきました。また、地域生活支援事業もマイナス500万円という形で大幅に減額させていただいたんですけれども、介護給付の扶助費につきましては、2,300万円という形で必要だろうということで見越していたんですけれども、実際のところ、最終的な実績につきましては、この扶助費の6つを合計しますと、残額が830万7,126円になったという結果になっております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 扶助費は確かに読みにくい部分はあるんですけれども、何か福祉のほうの、毎年なんですけれども、ぱっと見いつも思うのは、予算の算出根拠がめちゃくちゃ甘いん違うかなと。あんまり精査されてないんじゃないですか。後の後半に出てくるやつでも、

あまりにしてひどすぎるなど。これ、私の印象です。だから、そこを読みにくいことは分かるんですが、もうちょっと近い数字までいけないのかなと。

障害においても、これ、扶助費下がっていることは好ましいんですけども、この原因って何か分かっているんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 令和2年度は、皆さんもご存じのようにコロナの部分がありまして、ちょっと自立支援医療といいますと、更生医療という形で、人工透析であったり、そういう方の費用になるんですけども、例年2,400万円ぐらいかかる部分なんですけど、毎年伸びがあったんですけども、令和2年度につきましては、がくっと実績も1,600万円ということで下がってしまいました。

この部分につきまして分析のほうさせていただくと、確かにコロナでちょっと医療のほう控えられたのかなという印象とともに、一番大きいのは生活保護の受給者の方というのは、100%一旦町で払わせていただいとという形になりますんで、その対象となる方が5名から2名に減ったということで、この部分の金額が大きく影響しているのかなという印象でした。

あと、地域生活支援事業につきましても、マイナス500万円という形でさせていただくんですけども、こちらも障害の方がレクリエーションに使う移動支援事業の部分につきましても、外出支援になっておりますんで、これも恐らくコロナの影響で外出支援を控えられたのかなというところで、分析のほうしております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 93ページの目の11のところですけども、精神障害者の医療給付事業のところ、成果のところの43ページで所得制限ありというふうになってはいますが、幾らが制限のところでしょうか。

それと、次の地域生活支援事業費なんですけども、身体障害者手帳とかずっと書いていますけども、それぞれ何名ぐらいの対象者がおられて、その中で日常生活用具とかを給付、貸与された方は何名おられますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） まず、1問目の質問で、精神障害者の所得制限なんですけれども、ちょっと今資料のほう手持ちございませんので、詳しい数字は答えられないんですけれども、扶養人数とかに応じて所得制限は変わっていくという形になりますんで、ここら辺、記憶になってしまいますので、また後で資料のほう提供させていただきたいと思います。

それと、地域生活支援事業の内訳ということで、細かい人数まではちょっと控えておりませんので、それもまた後で資料のほう提供させていただきたいと思います。

すみません、以上です。

○委員（馬場千恵子） では、お願いします。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） そしたら、次いきます。94、95ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 95ページの17目総合福祉会館運営費の中の14番、工事請負費499万7,000円が支出済額、使ったのが225万5,000円、残が274万2,000円。これ、次のページにも書いてあるんですけれども、97の上のほうの備考に、工事がこれもコロナ禍でやらなかったものがあるんですかね。その辺ちょっと教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 当初予定しておりました工事につきまして、ちょうど令和2年度に、豆山について今後どうしていくかということで、ちょっと審議のほうさせていただいておきまして、その中で、令和3年度も続けていくに当たって、必要最低限の工事をするこゝとでなるべく節約していこうということで、一応、必要最低限の工事ということで、館を運営するに当たって必要最低限の工事だけで工事をさせていただいたということでございます。以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もしよければ、具体的に何の工事が省かれたというのを教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 具体的に申し上げます。

97ページにございます冷温水機修繕整備という事業がございます。この冷温水機というのは2機で稼働しております。そのうちの1機を最低限修繕して、今回乗り切ったという形になります。

○委員長（坂本博道） ほかありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） ちょっと委員長交代、お願いします。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと戻って悪いんですが、95ページの上のほうの介護給付費という分ですけれども、去年に比べましても5,000万円ほど増えているかと思うんですが、これは介護保険外の介護給付やと思うんですけれども、主な要因はどういうところにあったのかについて伺いたいと思います。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） この介護給付費につきましては、障害者のための介護給付費となっております、こちらにつきましては年々利用される方も多くなっております。その中でも、障害児、いわゆるゼロ歳から18歳までの障害を抱えているお子さんのサービス利用が増えております。その中でも、放課後デイという小学生を対象とした放課後の発達支援であったり、もしくはゼロ歳から6歳未満の児童発達支援というサービスを多く使われているという形になっております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 95ページの一番上で相談支援事業というのがありますね。これの相談事業の状況、どういうふうなことをしているのか。

例えば、ここの43ページのところですかね、出ていますけれども、障害福祉費の中で相談事業委託となっておりますね。これは、例えば1年間に更新したときに、新たにこういう事業所に対して計画を立てるような情報ももらってやっていくのかどうかとか、ほんで、この河合町では、一体この事業者、何名ぐらいいる、あるいは町内、町外、両方あると思うんで

すけれども、そこを教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちら、95ページに載っている相談支援事業なんですけれども、これは一般相談と呼ばれるものでありまして、介護保険のようなケアマネの相談事業者ではなくて、まず障害サービスに当たって、いろんな方が初めて相談される機能を持ったところという形になっております。

これにつきましては、西和7町で共同で設置させていただいております、精神と身体と療育という形での、それぞれの相談事業者になっております。

以上です。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） そうすると、例えばこの相談事業の委託を受けているところ、7町のななつぼしさんとか、そういう事業の委託先になるんですかね。そうすると、どれくらいの事業所があるんでしょう。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） これにつきましては、精神につきましては萌という会社と、それと身体、療育については、先ほどおっしゃられた、ななつぼしさんと、それとあと在友会というところに委託しております。

あくまでも、先ほど説明させていただいたように、相談支援事業ということで、ケアマネさんのような計画を立てるところではございませんので、いろんな相談を聞いたりとかというところの初期相談ですね。初期相談という形で対応していただいている事業所になっております。

以上です。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 従来は、例えば障害者の家族が来られた窓口でいろいろ相談を受けるといえますけれども、最近は何年か前から変わったと思うんですよ。まず、そういう専門の委託業者に頼んで、そこでいろんなヒアリングしてもらって、それでそこから情報を得て、

行政側にこういうプランを立ててもらおうとかというようなことをしてきたと理解をしているんですけども、この内容でよろしいんでしょうかね。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、そのとおりでございます。障害者、障害児の保護者の方と、様々な相談に応じて、必要な情報提供や助言を行うという形を主に業務としております。以上です。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 既に給付を受けている方いますね、障害者相談、知的とか、精神とかね。これはある程度、一定の期間において、さらに見直しをするということで委託をされているんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） そちらについては委託、そうですね、一般の方が相談される事業所とは委託契約を結ばせていただきまして、1回幾らという形での契約は結ばせていただいております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 95ページの総合福祉会館運営費についてお尋ねします。

今回、中期保全計画策定で、374万円使って計画書ができたと思うんですけども、多分、今、町側のほうはそれを見て保全計画を練っているところだと思うんですけども、これをいつ頃にまとめて議会なり住民のほうにされるのか、教えていただきたい。

それと、主要な施策の成果のほうですけども、令和2年度の貸館利用人数を各部屋、スポーツルームとか研修施設の表をいただいているんですけども、コロナ禍があつて稼働率が低いんですが、この中でちょっと気になるのが、料理室がずっと年間ゼロになっておるんですけども、ここに対する、例えば料理室、いろんな声が聞ける、利用者から言われるんですけども、ここの補修、修繕は、ちょっと即応的に対応するとかいうことはできないのでしょうか。その点を今回教えていただきたいんですけども。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 中期保全計画をお待たせさせていただきまして、今後この館を維持するのにどれぐらいの費用かかるのかというところについては、おおよその数字は分かったのかなというところでございます。

今後の部分につきましては、当然、現在コロナの状況ありまして、ご存じのように接種会場、今なっております。これから3回目とかいうようなお話も当然ございますので、そういったところも踏まえて、今後、館をどういった形で維持していくのかということにつきましては、また協議させていただきますし、当然、豆山の運営審議会というところもございますので、そこにも諮りながら、今後のことについてはこの資料を基にまた検討させていただきたいと思っております。

あと、料理室につきましては、これ人数、載せさせていただいているんですけども、この部分につきましては、利用料を取っている方の人数ということになっておりますので、実際には使われている部分も当然ありますので、そういう形になっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。96、97ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 97ページのところの一番下のところですけども、未熟児の養育医療費の給付についてですけども、令和2年に生まれた方、成果のところを見たら分かるかと思うんですけども、令和元年との比較ではどうなっていますでしょうか。生まれた子供さんの数と、そのうち未熟児だった方、低体重児の方はそれぞれ何名でしたか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） すみません、令和元年の比較及び生まれた子供の総数というのを把握してないので、後ほど福祉部内で取りまとめた上でちょっと報告させていただきたいと思えます。

○委員（馬場千恵子） はい。

- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 令和2年のところで、施策のところの55ページのところには、届出のあった人数は59名、転入が11名というふうに、ちょっと別のあれなんですけれども、書かれているんですけれども、また後で教えてもらいたいと思いますけれども、私は未熟児として生まれてこられた理由についてもお聞きしたいと思っていましたので、それも併せて、またそのときをお願いします。
- 委員長（坂本博道） 未熟児として生まれた方の人数と、その理由がもし分かればということです。それについても、ほな、また改めてお願いします。
- 委員（佐藤利治） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 佐藤委員。
- 委員（佐藤利治） 目1の児童福祉総務費の97ページ、不用額485万722円、これはマイナス補正かけた上で、当初の予算額9,144万9,000円からの流れなんですけれども、何でそうなったかいうのを教えてほしいんですけれども、足らぬ話ですけれども、8,000万円ぐらいでよかったのではないかなと、これ見たときに思うたんですけれども、どうですか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） すみません、この中の主な原因としまして、子ども医療給付費及びひとり親家庭など医療給付費の不用額250万円程度が大きなものと思われまます。これはコロナウイルス感染症の影響により受診控えがあったものと考えております。
- 以上です。
- 委員長（坂本博道） ほかいいですか。
- なかつたら、委員長交代をお願いします。
- （委員長交代）
- 副委員長（大西孝幸） 坂本委員。
- 委員（坂本博道） 児童福祉費の1目のところですが、主要な成果の46ページで、一番初めの子供の医療費助成事業の関係で人数が出されているんですけれども、対象者として乳幼児470、就学児983となっておりますが、この中で、実際、医療費助成を利用させたというか、そういう人数が分かれば、どれぐらいの受診率になっているか、分かりますでしょうか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 副委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 主要な施策の46ページにございます子ども医療助成事業としましては、乳幼児が470名、就学児が983名であります。ひとり親医療助成事業については、対象者が310名という形になります。

以上です。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これは、そしたら実際の受給した人数ということで、全体の対象者の中で何人ぐらいが利用したというようなことは分からないですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、ちょっと把握してございません。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、もう一点、同じく子育て支援事業費の関係ですが、主要な施策の47ページの一番上のところに一応その執行状況が出されているんですけども、去年に比べますと額が一気に増えているんですが、決算書のほうを見たときに、児童福祉諸経費という去年までなかった分として4,500万円ぐらい上がっているように思うんですけども、それと子育て支援事業と足したやつがちょうどこの額になるんですが、こういうところがどういう形でこうなったのか。そして、先ほどの児童福祉諸経費と言われてた部分は、従来はどこに入っていたのか、答えていただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 昨年度は令和元年度の決算だったので、子育て支援課は令和元年度の途中でできたもので、決算上、人件費が社会福祉と一緒にあったというところもありまして、今回、この児童福祉総務費の中に人件費がほぼ、人件費が入っていますので、金額的に多く出ています。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、その対象となるような人件費の相当の方は、従来はどの科目で処理されていたということになるんでしょうか。それとも、全く新しく増えている人たち

为什么呢。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、多くはこども園のほうに人件費のほうはいつています。ここは子育て支援課の職員の人件費のみ入っております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは次いきます。98、99ページ、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。100ページ、101ページ、質疑ある方お願いします。

ちょっと委員長交代お願いします。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 101ページの上のほうに、18で新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費というのがありますが、これは従来の国の補助金とは違う対象ということで考えたらいのかということと、ちょっとこれ、どこの事業所の分として上げられているのか、伺いたいと思います。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） こちらのほうは、保育のほう、学童保育等のほうに来ている2か所の分の新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費ということで、国の全額補助で来ている分です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。102ページ、103ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） では、目6のこども園費、これの施設の12の委託料、これ、認定こども園の際に、次のページになってくるんですが、給食調理委託、これについては、1年間たった段階で検証してくださいと。当然、子供さんの満足度、そういった検証されましたか。全然、どこ見ても成果のところには検証結果も書いてないし、教えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、成果のところには検証結果がなく申し訳ございません。

こども園のほうで、保護者からのアンケート、あと職員のアンケートを取り、給食調理委託、あとバスの運行に関するアンケート等を取り、概ねそれに対しては問題なく、1年間のほうが過ぎたというふうな答えのほうが出ております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それは次長の満足度。私が見たいです、それを。あなたの判断じゃないんです。なおかつ、それは公表してください。

今コロナの時代、そこから先進んだ、いわゆるハイブリッド給食、こういうのも当然視野に入れていく必要もあるんです。だから、そのアンケート結果、バスの委託、それから調理委託、これ、必ず公表してください。どういう満足度。

今のお話聞くと、あくまで次長が満足しているだけで、私はそれ見てないので、それが正しいかどうか判断できないので、やはりこれだけの金額払っているんで、そこが一番ポイントやと思いますのでお願いします。

○委員長（坂本博道） 小山次長、何か答弁ありますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 了解しました。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 学童保育についてお伺いします。

成果のところの49ページの6項のところですけれども、学童保育全体で121名ということ

ですけれども、それぞれ1クラス何名ぐらいで見ておられて、教室、どれぐらい使っておられるのか。また、支援員というか、指導員の方は何名ぐらい常時おられるのか、お伺いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 令和2年度では、第1小学校が49名の申込みで、指導員のほうが5名で、第2小学校が72名の申込みで、指導員が9名おります。通常、第2小学校は2クラスで運営しておりまして、1クラスに2名ずつの指導員がついております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

それと併せて、学童保育のところの工事請負費のところの、第1小学校の学童室のトイレの改修工事はどのような改修工事だったのか。

その次の17の備品購入ですけれども、具体的な備品、どういったものがあつたのか、教えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 第1小学校のトイレの修繕工事になっております。今までは年間に何度もトイレが詰まって、そのたびに軽微な作業で詰まりを改善しておりましたが、改善しなくなり、便器を取り替えて工事のほう行いました。

備品購入費のほうは、学童に来る子供たちの数のほうが増えまして、児童用ロッカーであるとか、あと消毒用のアルコールスタンドと、あと空気清浄機と、子供たちが密になって勉強のほうなり遊びをしていたので、長机の購入、掃除機の購入等を行っております。

○委員長（坂本博道） ちょっと委員長交代お願いします。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じく学童のところなんですけれども、去年もコロナ禍ですが、休まずに大変な状況やったと思うんですが、たしか7時までの延長をされたと思うんですけれども、その延長のところの利用状況というのは何か分かるでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 昨年から延長のほうを行っておりますが、延長のほうは四、五名と聞いております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、一応、次のところ、こども園の関係のところ、もしこの104、105も含めてありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、続けて衛生費のほうへ入りますが、4款のところ、衛生費のところ、104、105で、次の106、107、ここまですら疑問ある方お願いします。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 105ページの衛生費のこの不用額、繰越明許費とか入っているんですけども、この辺ちょっと分かりにくいので、なぜ1,000万円もあるのか、ちょっとご説明をお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） これは新型コロナ対策、ワクチン接種の分なんですけれども、令和2年度から接種の予定だったものが、ワクチンの国の入荷の加減で、令和3年度に接種が伸びたということで、令和3年度のほうに多く繰越明許のほうを行っております。

○委員長（坂本博道） 不用額のほうにつきまして1,045万円ですかね。財政かどちらか、分かれますか。

佐藤委員、どうでしょう、もう一回後で確認して。

○委員（佐藤利治） 後で結構です、はい。

○委員長（坂本博道） 答弁してもらいましょうか。

そしたら、不用額の要因につきましては、ちょっともう一回協議していただいて、もう一度答弁をお願いします。

それを含めまして、今の106、107ページ、よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道） それでは次いきます。108、109ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 109ページの環境衛生費についてお尋ねします。

委託料なんですけど、202万6,200円で、そのうちダイオキシン測定が56万7,600円、ダイオキシン粉じん測定が19万8,000円、これ、ちょっと近隣の奈良市の清掃工場のダイオキシン問題を今勉強させてもろうとんですけども、ちょっと処理、焼却炉の施設のシステムが違うかも分かりませんが、設計上、どのようにダイオキシンを測定して、まず町でどのようにやっているか、教えていただけますか。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） ダイオキシンの対策ということでございますけれども、大気環境測定とダイオキシンの測定業務委託をしているというところですけども、年1回、具体的に言いますと、郵政付近のご自宅も含めまして、そのほうで測定をしておるという状況でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっともう一度聞きます。郵政のあの敷地の近辺、空き地のほうの空気を取られてダイオキシンを測定しているのか。年1回だけでよろしいのでしょうか。そこら辺はどうなんですか。何か法律的に1回でよろしいんですか。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 法律的に回数というか、そういうのも今のところございませんので、1回でも対応のほうは十分可能だというふうに考えてございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、今のご答弁の内容確認したいんですけども、ダイオキシンの検査というのは、国の決まりに基づいて、こういう形で、このような形をもってしつか

りところするという決まりの下に多分検査をされているはずなんです、特に決まりがないというお話、今されたので気になっているんですが、基準ありますよね。独自でやっているわけじゃないでしょう、これ。ご答弁ください。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 清掃工場運営しているというところで、大気のダイオキシンの濃度というところがございますけれども、浮遊粒子状物質というものがございます。その部分について測定を、調査をしているんですけれども、その部分で法的な義務はございませんということがございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） もう一度お伺いしますけれども、測定の方法については既定の決まりがあるじゃないですか。それに基づいて委託業者に依頼しているわけですよね。それを確認したいんです。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 測定の部分については、環境委託業者にお願いをしております。

○委員長（坂本博道） それらが法に基づいてやっているかということやと思うんですが、やり方含めて。確信持って答弁なりませんか。

（「何かがあるはず」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） 後でもいいです。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。その背景とか、きちっと確認をしてもらいたと思います。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほど言われたダイオキシンの委託のところですけども、私もお聞きしたいなと思っていたところなんですけれども、年1回ということなんですけれども、また測定している場所が郵政付近ということですが、年1回でいいのかということと、それと1か所だけですか、測定されているのは。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

- 委員長（坂本博道） 松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） 郵政のほかに久美ヶ丘のご自宅といたしますか、家もございます。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） そしたら、2か所だけということですか。
- 環境整備課長（松村豊範） はい。
- 委員長（坂本博道） 松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） はい、2か所だけということでございます。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） もちろん郵政付近、久美ヶ丘、また高塚台3丁目辺りもそうなんですけれども、風向きによっては上牧町のほうにもそういった影響もあるということで、そちらのほうの住民からもいろんな声も聞かれるんですけれども、その対応とかはどうされていますか。
- 環境部長（石田英毅） はい。
- 委員長（坂本博道） 石田部長。
- 環境部長（石田英毅） ダイオキシン防止、こちら奈良市のほうで、かなり報道等々で報道されております。その中で、今回このご質問の内容というのが、大気汚染防止法の一環といった形の、環境基準の下回る部分といった形の基準に基づいての測定といった大気測定でございます。
- それとは別に、奈良市、今回発覚しましたように、粉じんの要は持ち出しですね。持ち出しの際に、その基準を上回っていたという大きな問題がございます。かねてから、我々、施設におきましても、大気汚染の測定であり、また粉じんの持ち出しの際のリース物件、こちら義務づけられておりますので、その辺を適用しているところでございます。
- 委員長（坂本博道） 一応、今、委託としてやっておられる、この料金の発生している内容自身が、法的にはその範囲内に入っているか、問題ないかどうかのところ、ちょっと確認をしていただいて、また大丈夫ならそういう答弁してもよろたええかとは思いますが。
- 常盤委員、何か。
- 委員（常盤繁範） 石田部長からご説明いただいた内容で理解できたんですけれども、まず大阪の問題というのは、集積された場所でサンプル調査という形でダイオキシンが検出され

た。そのダイオキシンが、要は集積された場所の元の場所は奈良市だったという形の部分で新聞報道等に出ていると。

それと、今、課長のほうからご答弁いただいた内容としては、検査の方法としては、それは別であるのか、要は同じ範疇のものであるのか、そういったところを確認したくて、私としてはどの基準でやっていますかという質問をさせていただいているんですね。そういう意味合いでございますので、すみません、ちょっと間に入りまして申し訳ございませんでした。ご答弁の内容、理解できました。ありがとうございました。

○委員長（坂本博道） よろしいですか、それでもう。ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは次いきます。110、111の範囲でよろしくをお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 111ページのところの4目の母子衛生費のところ、成果のところでは55ページなんですけれども、ここで妊産婦の届出ということで、届出された方は59名で、転入された方が11名ということが出ています。ちょっとごめんなさい、これじゃなくて、その隣の教室相談等のところで質問したいと思います。

乳幼児相談が回数23回、人数が延べ185人ということですが、この相談内容についてお聞きしたいと思います。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） これは保健センターのほうで実施している、毎月、特に予約せずに来れる乳幼児のお子さんを持つお母さんの相談事業として、発育発達のこととか、離乳食のことであるとか、あと、お母さんがお母さん同士の交流であるというようなことで、乳幼児相談のほう利用されています。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） こういった中で、継続して見ていかないといけないなというような事例とかはないですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 継続していかないといけない事例というのは多くあります。必ず、こちらのほうに来られてなかった場合など、家庭訪問をして様子を見させていただいたりとか、あと、保育園のほうに通い出したら、保育園のほうと連携を取ったりというのをさせていただきます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） やはり核家族も増えたりということで、なかなか相談相手もいないというところもあるんですけども、こういった相談事が多いということで、育児支援ヘルパーということで、全国的にそういった事業をされているところが多くあるんですけども、河合町ではそういった対象となるというか、継続して支援していかないといけない、年齢制限もあるんですけども、そういったことも含めて支援していこうという方向性はあるんですか。

○福祉部次長（小山寿子） 委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 河合町のほうは、認定こども園のほうに、地域子育て支援センターとして保育園の保育士さんたちが関わってくださったり、あと、昨年できました子育て世代包括支援センターのほうのスタッフたちが、年齢18歳ぐらいまで今も相談受けて関わってくれています。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 保健センターのほうで家庭訪問とかされているということは、すごく私はいいことだと思っているんですけども、家庭の事情もよく分かっていいかと思えますけれども、認定こども園のほうに来ていただく、足を運んでもらうんじゃなくて、こちらのほうからいろいろヘルパーさんの派遣とかも含めて支援をしていくという、やり方が反対じゃないですけども、もっと能動的な方向でする必要がある、健やかな子供の成長という意味では、もちろんお母さんの支援も含めてですけども、必要かと思えます。そういう意味での質問をさせていただきました。

○委員（谷本昌弘） 委員長。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） お聞きします。7目エレベーターの点検業務、ここに明示されておしま

すが、このエレベーター点検、河合町内にもたくさんエレベーターが何基もあって、エレベーターに限らず、ほかの消防設備ら各々、個々にせんと、以前からエレベーター何基もあるし、自動扉も何基もあんなから、各自まとめてやろうやないかという案がかなり以前から出とるわけですね。にもかかわらず、まだいまだにこれ、各エレベーター、この初めのほうにも庁舎のエレベーターの点検業務出とりました。ここにも今またエレベーター出とる。まだ庁内は各エレベーターごとに点検されておるわけですか。お願いします。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、ご質問いただきました自動ドアにつきましては、かなり以前から合同で発注しているところございまして、本年度より、エレベーターにつきましてもメーカーが同じもの、東芝エレベーター製のものにつきましては、役場庁舎、豆山の郷、第1小学校で、合わせて発注、点検という形態になって、今年度、令和3年度の予算から反映させていただいているところでございます。

また、ほかの委託業務の発注につきましても、現在、管財課において、合わせて発注できるものはないかということで、総点検しておるところでございます。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） そしたら、これはまたメーカーが違うということですかね。これはメーカーが違うたら、もう全くその業者の方は点検でけんような構造になっておるわけですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） エレベーターの製造メーカーと点検の業者が同じである必要が、必ず必要かということにつきましては、必ずとは思わないわけなんですけれども、ただ、そういう委託業務の発注に関しまして、例えば機械にかなり精通しているということと、実際に事故や不具合が発生した際に責任の所在がちょっと曖昧になるんじゃないかということで、同じメーカーのものに限って発注させていただいているところでございます。

○委員長（坂本博道） 点検業務についても、一応そういう方向、検討しているということ含めてで、次いきたいと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 4目の母子衛生費についてお尋ねします。

それと施策の成果の55ページ、ちょっとこの母子保健衛生なんですけど、教えていただきたいのは、赤ちゃん生まれて、この町は1か月健診、3か月健診、何回健診していただけるのか。3歳児健診、10か月健診もあるんですけども、そこら辺ちょっと教えていただけますか。

それと、近隣の市で先日、ちょっと身内なんですけれども、2か月で助産師さんが家に訪問されて、子供の健診していただきました。非常に私も同席していきまして助かりました。お母さんとその子供、新生児が、今コロナですんで外も十分に行けないし、心身的にやっぱりストレスもたまっているというような状況の中で、やっぱり外来で訪問来て、いろいろ子育てのお話もしていただきました。

河合町はその点どういうふうな支援があるのか、教えていただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 健診等は、国で定められている分は、3、4か月の乳児検診、1歳6か月児健診、3歳児健診になっております。町として独自にやっておりますのは、10か月児健診、虫歯予防検診になっております。

助産師の訪問ですけれども、河合町のほうも産後ケア事業として、育児相談、授乳介助、乳房ケア、発達発育相談という2時間コースであるとか、デイケア、助産院のほうに行って4時間、赤ちゃんと一緒に安心して過ごすコースとか、あと1泊2日での宿泊型のショートステイといったような形のサービスも、産後ケア事業ということでやっております。

ただ、今のところは、令和2年度から実施しておりますけれども、コロナ禍ということで外に出られるということがあまり少なかったようで、令和2年度はその実績はなかったんですけれども、今PRしているところになっております。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。

○委員長（坂本博道） ちょっと1点、委員長交代をお願いします。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） さっきの長谷川委員が出されていた成果のところの55ページの妊婦一般健診の分で、下のほうに県外受診という方が39名となっているんですけども、これ、大体どういうふうな事例があるんでしょうか。教えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 通常は、県内の産婦人科で妊婦健診のほうを行われることが多いんですけども、例えば他府県のほうで里帰りして妊婦健診を受けられるというふうに、産後7か月ぐらいから実家のほうに戻られてとなったときの妊婦健診の費用も、補助金として町のほうで助成したりであるとか、あと奈良県内の産婦人科ではなくて、大阪であるとか京都のほう、通勤の途中の産婦人科で妊婦健診を受けられるという妊婦さんのための補助金制度で、一旦は自己負担していただくんですけども、後で償還払いさせていただくというふうなことで、補助金のほうを設けております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと少し1つ前まで戻るんですけども、先ほど谷本委員がおっしゃったエレベーターの件、もう一度確認したいんですけども、メーカーの点検者が来はるんでしたら、先ほどの答弁、非常に理解できます。そやけど、違うと思うんですわ。

今、三菱地所がビル建てても、中に入るエレベーターが三菱のエレベーター以外が入るような、そんなご時世なんです。ですから、コスト一番、保証一番。それは河合町がその設置したメーカーとの契約要綱が問題になってくると思うんです。その辺をしっかりとすれば、カバーは十分できると思うんです。だから、もっと広い視野に立って、節約できることを一番に、確実にこなせることを一番に考えていただきたいなと思います。その辺どうですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 庁舎の例を挙げさせていただきますと、庁舎、そして豆山の郷、第1小学校の例を挙げさせていただきますと、東芝エレベーター製のエレベーターに対して東芝エレベーターが点検を行っていただいております。それと、あと保健センターの点検をここに含めるかどうかにつきましては、やはり先ほど申し上げましたとおり、確かに費用面というのは、もしかすると数十万円の効果あるかも分かりませんが、いざ事故や不具合生じたときの責任の所在ということで検討した結果、このような結論に至ったということになっております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） お話は分かりました。民間のことばかりで申し訳ないんですけども、エレベーターつけるときに、エレベーターはつけんのは安いけれども、後のそのメーカーは保守点検でもうけると。これはもう、ものすごく保守管理でもうけていくというのが常套手段です。だから、その辺やっぱりしっかり見ていただきたいなをお願いします。

次にいきます。111ページの母子衛生費の12番、委託料、これも742万4,000円の予算額に対して不用額が243万8,640円出ているんですけども、これもやっぱりコロナ禍の件とか、それとか思っていた以上に子供が生まれなかったとか、そういうことですかね。教えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 昨年より妊娠届の人数、妊娠を届出される方が減ったということと、あと産後ケア事業のほうの委託料もこの中に入っておりますけれども、利用のほうがなかったという部分があります。

妊娠届というのは、年々読めるものでなく、また転入してこられた方へもまた妊婦健診の受診券を発行しますので、何週頃で転入かというので読めない部分もあるんですけども、次年度はもう少し精査して計画のほう立てていきたいと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） ちょっと休憩取らずで悪いんですが、もう少しって4時半ぐらいにはめどをつけたいと思うてますんで、休憩なしでいきたいと思います。

その前に、一応1項の保健衛生費のところ終わりますんで、先ほどのもし不用額の件で何か説明できるようでしたらお願いします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 衛生費1,000万円のほうということでいいんですかね。

○委員（佐藤利治） はい、そうです。

○委員長（坂本博道） そうです。

○福祉部次長（小山寿子） その部分というのが、ワクチン接種がなくなった分で約412万3,000円と、あと先ほどの母子衛生費の322万円と、保健センターの防水工事で指名競争入札

をしまして、142万円、実際のところ浮いたので、その分とかということで不用額のほうが出ております。

○委員長（坂本博道） よろしいですかね。

それでは、ちょっと審議を継続します。第2項の清掃費のところへ移りまして、次の112、113というところで、質疑ある方お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 113ページのところの委託料の家庭系のごみのアンケートを取られたかと思うんですけども、そのアンケート結果についても冊子でいただいていますけれども、それを受けていろいろ検討、改善を図っていくということですが、具体的にどのようなふう

に検討されて、改善をどのように進められていますか。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） ごみのアンケートということで、具体的な施策をただいまどうするかというところで、課の中では練ってはいるんですけども、その辺の辺り、ちょっと具体的にごみの分別、排出状況についてというところから、集団資源回収、ごみの減量、3Rの取組、または生ごみの減量について、今後求める排出方法についてはというところでの町民の皆様のご意見が出てございます。

その部分につきましては、現在、当町における分別の種類、方法、回数等々ということで、概ねご理解はしていただいているところの結果は出てはございますけれども、今後、分別に当たりまして、最終的にはどのような形の詳細な分別をしていくのかということも、議員の皆様と一緒に検討をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 調査されたのが令和2年8月31日までということで、もう1年以上たっているわけですけども、アンケート結果が出た中で今考えている途中ということですけども、議員との話合いも必要かもしれませんが、住民との意見ももう少し聞いていただいて、実際に減量するのは住民の人ですので、具体的にしやすい方法を検討していただき、住民の皆さんと一緒に考えていただいて、改善していくということで検討していただきたいなというふうには思います。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） このごみの減量化推進費で、1,000万円のうち家庭系ごみのアンケート165万と、その他指定ごみの袋製作とありますが、これは減量化にどういう影響があるんですかね、具体的に。例えば指定ごみを作ることで、ごみの減量化ができるかどうかというような、その辺の考え方、ちょっと一つ教えてほしいんですね。それが一つと。

それから、この調査研究いうの、これアンケート取ってるだけですよ。例えば、アンケートを取った上でどういうふうな方向性があったのかと。そこまでレポートは、業者にこれ委託するんじゃなくて、ただ単なるアンケート調査だけというようなことですか。今、回答では、ほとんどこれからやというお話ですよ。

もう一つ大きな視点があるのは、減量化の中で生ごみをどうするかというようなところですよ。実は、私とこで今実験をしております、生ごみ集めて乾燥させたらどのぐらいなるかということで、この1週間やっているんですけども、8分の1になるんです、重さがね。そういうような、具体的にこれから減量化というよりも、生ごみをどう処理するかということで、できれば、例えばコンポネントというの、電気のあるんですけども、そういうものを使って、1週間ですけれども8分の1に減っているんですね。それで、たまたまた堆肥にするということをやっているわけですけども、そういうようなことをこれからアンケート調査によって、どういう皆さんの、住民の考えがあるのかどうか、一度、アンケートじゃなくて住民さんに聞いてみてはいいかと思うんですよ、協力できるかどうか。

それで、私の言いたいのは、この8分の1に生ごみが減量がされたときに減るわけですね。ほんで、この減ることが、どれくらい減るかは分かりません。ただ、協力してくれるところやったら、8分の1になるとすると、1キロで150グラムになるんですよ。そうすると、そういうものを使ってやったときに、どのような例えば経費軽減ができるのか。しかも、当然一部の人だけかも分かりませんが、将来的にはそういうことを使ってもらえる人たちをどういう形でアピールしてやってもらうとか、その辺の戦略的な考え方を私は出していくべきやと思うんです。

一気に全世帯になるのは難しいと思います。例えば、10%の世帯はそういうこと行った場合どうなるかとか、それを例えば5年、10年後に目標として半分ぐらいいったら、これだけの経費が浮くかとか、そういうシミュレーションを私はお願いしたいと思います。

特に生ごみについては、いろいろ家庭の事情があると思います。高齢化したらなかなか重

たくて、これ1キログラムを150グラムになるんですね。ほんで、そういうような機械の問題もありますけれども、それをやはり戦略的にこれからやっていかないと、なかなか生ごみ減量といっても、生ごみ袋減量化の中で547万の、これは全然関係ないですよ。その辺のちょっと回答をお願いしたいんですけども、よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） アンケートをどう生かすかということでのことやと思いますので、その趣旨でこの件でご答弁いただいて、ちょっと次いけたらと思います。

松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） アンケートの結果というところで、課のほうでも、十分そのアンケート参考にというところでの施策について議論というところになっているところなんですけれども、分析というところまでには、正直のところ至っていないのが現状でございます。

大事なものは、そこからどう分析してどういうふうにつなげていくのかといったところの肝心なところというのは、現在進んでおらないのが今日に至っているところです。

委員おっしゃるように、生ごみの減量というところにつきましては、9月号の広報にも載せさせていただきましたけれども、住民さんにどのようにアプローチしていくのかというところが非常に大事なところなのかなというふうに考えております。

その中の1つの対策、作戦として、生ごみ減量化というところの部分につきましては、委員おっしゃるようにスポットを当てて、住民さんにどのように生ごみを減量化につなげていくのかといったところのご意見等も伺いながら、施策につなげていけたらなというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） 具体的な中身、やり方については、このアンケートで理解していることやと思いますので、アンケートの件についてはもうこれぐらいにして、次の質疑あったら聞いていただきます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） アンケートの下に指定ごみ袋製作547万4,000円になっておりまして、以前、もう何年か前は2,000万円強で発注していたごみ袋なんですけれども、昨年1,400万円ぐらいなんですけれども、かなり令和2年度は金額は減少しているんですけども、発注量が少なかったのか、それとも同じぐらいの数量で、何万枚でこういう競争で入札した結果なのか。ちょっと非常に、一般的な会社でいったら、こんなに値段が変わったら、ちょっとけつたいやなというふうに思うんですけども、その点ご説明ください。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） ごみ袋の発注の部分につきましては、若干ではございますけれども、セットものの数量が減額というか、減っておるといったところもございます。その部分につきましては、この2年度につきましては、入札をした中でこの金額の決定に至ったというふうに私も理解しております。考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 答弁ありがとうございます。

ちょっと数量的に、後でいいですから、決算委員会終わるまででいいですから、この発注数量を、令和2年度はこのタイプ、不燃ごみで何ぼ、燃えるごみで何枚、大、中、小、そういった発注数量を、それとサービス袋いうんか、グリーンと黒のあれが何枚等を発注数量、資料出してください。

次に、資源選別センター経費、毎年6,100万円ぐらいかかっているんですけども、令和2年度も13番の使用料、これリース料なんですけれども、1,000万円ちょっと超えまして、去年900万円台やったんですけども、どうしてこれ増えたんですか。教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） この増額部分につきましては、途中で消費税の変更というところもございまして、10月以降の部分の10%をちょっと上乘せという形にはなっております。金額につきましては、前年度と同額というところで契約してございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

次いきます。114、115ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

すみません、一応、農林商工までのとりあえずところで、今のページでお願いします。

○委員（馬場千恵子） 115ページの施設管理委託のところですけども、バグフィルターの点検というふうに書いていますけれども、これはフィルターの点検だけの費用ですか。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

- 環境整備課長（松村豊範） バグフィルターの点検、年次点検といいまして、2機ございます。それぞれ各1回の点検という業務でございます。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） そしたら、その点検によって交換しなければ、交換は定期的にされているかと思うんですけども、その交換の費用とかはまた違うところにいるんじゃないかな。
- 環境整備課長（松村豊範） はい。
- 委員長（坂本博道） 松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） 点検業務につきましては、ただいま申し上げた121万円、点検業務の金額でございます。その点検に基づきまして、工事の整備費でございますけれども、バグフィルターのろ布の更新とか、こういう部分につきまして交換業務、更新業務を行っているといったところでございます。
- 委員長（坂本博道） 主要な成果の58ページの答えですかね。
ほかございますか。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） そのところ、項目なんですけれども、休日夜間の警備というのがあるかと思うんですけども、これは年間で何日ぐらい、実際に警備に当たってもらっているのでしょうか。
- 環境整備課長（松村豊範） はい。
- 委員長（坂本博道） 松村課長。
- 環境整備課長（松村豊範） この部分につきましては、セコムということで、夜間休日防犯システムという形でございます。これにつきましては、24時間、毎日のこと、セコムでございますので、異常がありましたら連絡体制取っておるといった業務でございます。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） その異常があったときの対応ですけども、それはどちらのほうにその報告があるんですか。
- 環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） この連絡先なんですけれども、私ども、もしくは担当部長というところで、それぞれ連絡体制というのが業者さんのほうと協議し設定しております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 主要な施策を読ませていただいて、58ページ、これ平成23年から有料化してごみが全体の量が減ってきて、今、頭打ちになって大体年間6,000トンになっております。ここでやっぱり見て、不燃ごみで999トン、約1,000トンあります。もうこれが、不燃ごみが一番増加しております。

この点について、やっぱり早急に分別等、経費を削減できるようなやり方で、あまりコストをかけないで、これを早急に、ちょっと課長さんに叱責するような言葉で申し上げて悪いですけれども、今まだやってませんとかじゃなくて、もう4月から新しい体制で環境部を補強していますんで、これ早急に考えて、町だけが音頭取ってやってもできませんから、まずは住民参加を協力してもらうような体制にするには、プロセスがあるんで、総代、自治会のほうにまず声をかけていただいて、生ごみから不燃ごみの、それといろんなごみが出ていますんで、そこら辺を減量化を図らないと、近隣の町は令和7年度から天理のほうの組合に入るといふことで、可燃ごみの量を減らすように減量大作戦を展開してきております。そうになると、河合町が相変わらずごみ出していましたら、削減努力しなければ負担も大きくなることですから、そういったことも間接経費も増えてきますんで、そこら辺を早急をお願いして、これはよろしく願います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） それでは、6款の農林商工費のほうに入ります。

一応、ここの款まで今日やっておきたいと思いますので、114ページの農林商工費に入りまして、次のページの116、117、ここまでの間で質疑ある方願います。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） 116、117までですが。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 3目農業振興費の部分でお伺いしたいと思います。

成果のほうでは62ページの真ん中の段ですね。5番多面的機能支払交付金事業、農業振興費。農業振興費ですとか土地改良事業に総じて言えることなんですけれども、こちらのほうの文面にもあるように、農地維持支払交付金というところに農道や水路等とありますから、当然、私的な団体ではあるんですけれども、水利組合との関連性が出てくると思うんですね。

その水利組合さんの受益者負担としての、例えば何らかの形の改善工事を行うですとか、水路を造るですとか、土地改良の部分でいろいろするとか、そういうときには、そういう水利組合さんとどういう受益者負担部分で取決めしているか、規程等があるのか、そこをちょっと確認したいんですけれども、ご答弁いただけますでしょうか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 土地改良事業行う上でおきまして、受益者の負担という取決めにつきましては、基準につきましては内規という、条例はございますけれども、賦課金の条例は。基準につきましては、改修などの目的により決定しているというところでございます。

また、大字の要望で求められている内容が受益者にとりまして生産性を高めるものである場合、受益者負担というのは当然必要になってくるかというところで考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この内容に関してのものなんですけれども、国費ですとか、県費負担という形で工事が行われることが往々にしてあると思うんですよ。そんな中で、地元の、要は水利組合さんに対しても、受益者負担として幾らか、何割か持ってくださいねとか、幾らかの形をお願いしますねという形のは、ちゃんと河合町も間に入った上で、国としてはこのぐらいの予算、県としてはこのぐらいの予算なりのしっかりと話合いの下に、ご理解いただいた上で執行しているというか、進めているという形によろしいんですかね。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） これまで、昭和、平成入ってから初めの頃になるんですけれども、よく国営でありますとか、県単事業というのをしております、その際には、当然生産性を高めるといった目的の工事におきましては、賦課金というのは徴収、受益者負

担はいただいております。

ただ、近年そういった生産性を高めるような工事というものはありませんけれども、当然、委員おっしゃられたような目的の工事となりますと、受益者負担というところは取ってまいりたいと考えております。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 117ページの工事請負費の中の、今年度、佐味田地区森林整備工事、去年これも80万円ぐらいあったんですけども、今回54万円あるんですけども、どのような工事をされたのか、教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） これは国の事業でありまして、森林の整備事業といたしまして、ほのぼの公園近くの森林の伐採をした事業であります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） それでは次いきます。118、119ページまで、その次の121の上の商工費まで含めてで。

委員長交代します。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 119ページの上のほうにあります大和平野土地改良区負担金というか、これに関連することなんですけれども、時々、この組合というか、実際も今田んぼも作ってなくて、もう抜けないものかというような声も聞きますが、こういうことというのはなかなかやっぱり難しいというのか、それとも、何かそういう点では現状はどうなっているかというようなことで、もしありましたらご答弁願いたいと思います。

○副委員長（大西孝幸） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

荒廃農地だとか、そういった今委員ご指摘ありました件に関しましては、毎年この時期、農地パトロールを行って、いろいろ調査とかをしているところであります。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○副委員長（大西孝幸） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 坂本委員長の質問に対してお答えさせていただきます。

今おっしゃられているのは大和平野の賦課金の話と思われま。賦課金に関しましては、やはり田んぼを耕作しない方に対しても、土地を所有されている方には賦課金のほうは発生します。それはやはり、この以前からこの田んぼを作るという条件で投資した経費に当たりますんで、その辺はちょっとご了承いただきたいというように思っております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかございませんか。商工費まで含めて、次のページの。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、一応、今日の審査はここまでとしたいと思います。

次、7款土木費のところから、再開をあさって17日の10時から再開しますので、よろしくをお願いします。

今日はどうもご苦労さまでした。

○委員（中山義英） 委員長、ちょっと一言言わせてもらいたいんです。

もう福祉いらないかも分かりませんが、認定こども園の件で、やはりここに検証の成果が何も出てなかった。あれは次のときに持ってきてほしいんです。基本的に、時の答弁は一応、概ねええかなと思われる。でも、検証というものは、そもそもお金払って、そんで終わりじゃない。アンケートもらっても終わりじゃない。やはり食材で食べてなかったやつがあったんかどうか。やっぱり現場の意見も当然検証の対象になってくるんで、そこらの認識は先ほどの答弁であまり感じられなかった。

だから、次の、明日、あさってが無理であれば、最終日までには必ず検証結果出していただきたい。2,700万円ほど払っているんで、それだけちょっと、先ほど言わなかったんでお願いします。

○委員長（坂本博道） アンケートとか、これでさせているのであれば、その結果を出せと。

○委員（中山義英） そう、アンケートだけで検証なんてできないということを言いたいと。

やっぱり現場を見て、現場で食材が食べ残しがないのかどうか。そこまでいってこそ検証なんでね。アンケートで満足してます、そんなんで終わりじゃないですよ、これだけのお金払っていたら。だから、必ずその検証結果というのは、現場で食べ残しがあったんか、ないの

か、そんなんも入れていただきたい、それだけです。

○委員長（坂本博道） ただ、今から現場で調べてというわけにいかんと思うもので、これまでにそういうような。

○委員（中山義英） そう、見てたんかどうか。

○委員長（坂本博道） 調査結果とかがあれば、それでどういう状態かをある程度分かるようなものとして出していただきたいということによろしいですか。

ただ、もし不十分そうだったら、ちょっとそのまま引き続き今後の中で求めていくようにしたいと思うんですが、ほな、副町長か町長か、ちょっとそういう形で認定こども園のある程度数を、検証それぞれたしかになっていましたんで、それを分かるようなものについて出してほしいということで。

田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 今ご要望ありました、今現在やっている結果のみ、とりあえず出させていただきます。それで、もしそれでも不備なところがあればご指摘いただいて、今後の課題として残していきたいと思います。

今すぐに食べ残しがどれだけあったかとか、全てもう一度調べて2日間の間に答えを出すというのはなかなか難しいと思いますので、その点でご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） 分かりました。そしたら、できればあさって、もしくは議会中の間でということによろしくお願いします。

では、終了します。どうもすみません。

閉会 午後 4時24分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道